新潟みずほ福祉会　令和元度第５回理事会議事録

１　招集通知年月日　令和２年２月２５日
２　開 催 日 時　令和２年３月２５日
　　午後１時３０分から午後２時３０分まで
３　開 催 場 所　新潟市西区みずき野１丁目６番１１号
　　総合支援センター　会議室
４　理事定数　６名
５　出席理事名　５名　和田 晋弥、野沢　慎吾　渡辺 幸治、多賀 邦夫、
　　海老都夫
６　欠席理事名　１名　塚田 正幸（急用のため急きょ欠席）
７　出席監事名　２名　小柴 昭彦、鈴木　昭
８　本部等出席者　５名　五十嵐秀行、金子 浩、田中　順、渡邊　晴美
　　瀧澤千代美
９　議事の要領
⑴　開　会
本部から開会の宣言
※「理事の競業取引」「理事の利益相反」「監事による不正行為」がないことを事前送付資料に明記し通知してあるため説明不要。
⑵　議長の選任
定款細則第１２条の規定により諮り、和田理事長が議長となる。
⑶　理事会成立の報告
議長より定款第２８条の規定により理事会は有効に成立する旨報告した。
⑷　議事録署名人
定款第２９条第２項の規定により、理事長及び監事が署名人となる。
１０　報告事項
業務執行状況及び予備費使用の報告
資料に沿って本部長(渡辺理事)が報告し全会一致で承認した。
１１　審議事項
⑴　第１号議案　「定款変更」「役員等報酬規程の一部改正」およ

び評議員会の招集について　資料に沿って本部長(渡辺理事)が説明し、全会一致で承認した。

(2)　第２号議案　「就業規則の一部改正」、第３号議案　「給与規程の一部改正」、第４号議案　「パート職員賃金規程の一部改正」について資料に沿って一括して本部長(渡辺理事)が説明し、全会一致で承認した。

(3)　第５号議案　「運営規程の制定及び一部改正」について資料に沿って本部長(渡辺理事)が説明し、全会一致で、承認した。

(4)　第６号議案　「令和元年第３次補正収支予算」について資料に沿って五十嵐総務部長が説明し、全会一致で、承認した。

(5)　第７号議案　「令和２年度事業計画案」について本部長(渡辺理事)が、第８号議案　「令和２年度収支予算案」について五十嵐総務部長が、それぞれ資料に沿って説明し、全会一致で、承認した。

「閉会」

以上をもって議案の審議を終え、上記会議のてん末を承認し、理事長及び監事はこれに記名押印する。

議事録作成理事　渡辺　幸治

令和２年３月２７日

社会福祉法人　新潟みずほ福祉会　理事会

理事長　和田　晋弥　㊞

監　事　小柴　昭彦　㊞

監　事　鈴木　昭　㊞

社会福祉法人　新潟みずほ福祉会

令和元年度第５回理事会

業務執行状況報告・議案

令和元年度第５回　理事会　議案

日　時　令和２年３月２５日午後１時３０分から
会　場　総合支援センター会議室

１　報告事項

⑴	業務執行状況（予備費の使用）	２ページ
⑵	理事の競業取引の報告	
⑶	理事の利益相反の報告	
⑷	監事による不正行為等の報告	

※⑵～⑷は役員全員に通知したので報告を省略します。

２　議案

⑴	第１号議案	定款の変更、役員等報酬規程の一部改正及び評議員会の招集について		４ページ
⑵	第２号議案	就業規則の一部改正について		６ページ
⑶	第３号議案	給与規程の一部改正について		９ページ
⑷	第４号議案	パート職員賃金規程の一部改正について		１２ページ
⑸	第５号議案	運営規程制定及び一部改正について		１３ページ
⑹	第６号議案	令和元年第３次補正予算について	資料集	１ページ
⑺	第７号議案	令和２年度事業計画案について	資料集	１７ページ
⑻	第８号議案	令和２年度収支予算案について	資料集	５８ページ

業務執行状況の報告

令和２年３月２５日

定款第１９条第３項の規定に基づく、理事長及び常務理事の職務執行状況を報告します。

理 事 長　　和田　晋弥
常務理事　　渡辺　幸治

１　報告対象期間

令和元年１２月１６日（令和元年度第４回理事会開催日）から令和２年３月２４日（令和元年度第５回理事会開催日前日）まで

２　職員関係

⑴　採用：２名
　看護師：第２みずほ園パート（令和２年１月１日付）
　　新潟みずほ園（令和２年２月１日付）
　※４月１日付採用予定　生活支援員７名、看護師１名

⑵　懲戒処分　令和２年３月１７日付
　①　処分対象者：みのり園女性生活支援員
　②　懲戒理由：運転免許の更新手続きを忘れ、失効中にもかかわらず、車を運転する。就業規則第１３条第２項第５号法人の内外を問わず、法令の違反をしてはならないに該当
　③　処分内容：訓戒

３　苦情受付　１件　令和元年１２月１２日受付

⑴　発生場所：みのり園
⑵　申 立 人：みのり園施設入所利用者の父
⑶　内　　容：ケアに関わる事項
　１１月、入所利用者が原因不明の怪我症状あり。６月にも同様の怪我があり支援体制に不安を感じる。
⑷　要　　望：回答が欲しい・調査してほしい・改めてほしい・その他
⑸　結　　果：令和２年１月２０付①～④について回答し納得いただく。
　①原因の徹底調査による経緯と結果について
　②再発防止策の策定と取組み姿勢について（支援内容確認）
　③具体的対応について（共有箇所にカメラ設置）
　④加入保険等での医療費等補填について

４　西川まちなかさろん閉所について

・３月２７日（金）利用終了予定
・利用者の今後についてはほぼ調整ができた

５　予備費使用　別紙参照

予備費使用報告

拠点区分	使用日	科　　目	予算現額	予備費使用額	予備費使用後予算額	理由	予備費	
							使用前	使用後
新潟みずほ園	11/30	事務費支出 業務委託費	243,608	1,070,388	1,313,996	看護士紹介コンサル料	3,562,405	2,492,017
新潟みずほ園	11/30	固定資産取得支出 建物付属設備取得支出	177,120	165,000	342,120	分電盤増設	2,492,017	2,327,017
みのり園	11/30	固定資産取得支出 器具及び備品取得支出	0	382,800	382,800	防犯カメラ設置	3,880,276	3,497,476
第２みずほ園	11/30	固定資産取得支出 器具及び備品取得支出	2,177,600	253,000	2,430,600	食堂ホール系統空調機保全改修	3,513,816	3,260,816
第２みずほ園	11/30	固定資産取得支出 建物付属設備取得支出	491,400	426,800	918,200	消防用呼水槽改修	3,260,816	2,834,016
第２みずほ園	11/30	事務費支出 業務委託費	636,200	617,760	1,253,960	看護士紹介コンサル料	2,834,016	2,216,256
本部	12/31	ﾌｧｲﾅﾝｽﾘｰｽ債務の返済支出 1年以内の返済予定リース債務返済支	1,432,080	215,160	1,647,240	防犯カメラ設置	3,968,911	3,753,751
新潟みずほ園	12/31	人件費 職員賞与	34,157,852	889,343	35,047,195	12月賞与	2,327,017	1,437,674
新潟みずほ園	12/31	固定資産取得支出 建物付属設備取得支出	342,120	231,000	573,120	空調機故障に伴う改修	1,437,674	1,206,674
新潟みずほ園	12/31	事務費支出 業務委託費一般	1,313,996	800,000	2,113,996	看護士紹介コンサル料	1,206,674	406,674
みのり園	12/31	固定資産取得支出 建物付属設備取得支出	427,291	1,617,000	2,044,291	破損に伴い配膳車購入	3,497,476	1,880,476
第２みずほ園	12/31	事務費支出 修繕費支出	1,030,000	1,000,000	2,030,000	修繕増による予算不足	2,216,256	1,216,256
第２みずほ園	12/31	固定資産取得支出 器具及び備品取得支出	2,430,600	184,800	2,615,400	空調機故障に伴う改修	1,216,256	1,031,456
西川まちなか	12/31	事務費支出 業務委託費	0	38,500	38,500	閉所に伴い複合機移設	157,508	119,008
工房はたや	1/31	固定資産取得支出 車輌運搬具取得支出	0	1,337,000	1,337,000	中古車購入	1,772,423	435,423
工房はたや	1/31	事務費支出 手数料支出	29,600	150,000	179,600	中古車購入代行手数料	435,423	285,423
工房はたや	1/31	その他の固定資産 長期前払費用支出	0	13,000	13,000	中古車購入ﾘｻｲｸﾙ預託金	285,423	272,423
予備費使用額計				9,391,551	54,281,018		38,064,387	28,672,836

第１号議案

「定款変更」「役員等報酬規程の一部改正」及び評議員会の招集について

１　定款変更　　下線部分改正点

新	旧
（役員の報酬等） 第２３条　理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で評議員会において別の定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。	（役員の報酬等） 第２３条　理事及び監事は無報酬とする。

２　役員等報酬規程の一部改正

新	旧
（役員等報酬） 第２条　理事等の報酬の額は別表のとおり支給する。	（役員等報酬） 第２条　当法人の役員等報酬は、支給しないものとする。
（報酬等の支給方法） 第４条　報酬等は通貨をもって本人に支給する。ただし、本人の指定する本人名義の金融機関口座に振り込むことができる。	追加
２　報酬等は、法令の定めるところにより控除すべき金額を控除して支給する。	追加
（公表） 第５条　当法人は、この規定をもって、社会福祉法第 59 条の２第１項第２号に定める報酬等の支給の基準として公表するものとする。	追加
（改廃） 第６条	（改廃） 第４条

別表

		月額報酬（毎月）	日額報酬（１日）	
			会議等（理事会・評議員会・監事監査等）	法人業務等（入札、研修、出張等）
理事	理事長	なし	11,000 円	11,000 円
	業務執行理事及び職員兼務理事	なし	なし	なし
	上記以外の理事	なし	11,000 円	11,000 円
監事		なし	11,000 円	11,000 円
評議員		なし	11,000 円	11,000 円

3　「定款変更」「役員等報酬規程の一部改正」かかる評議員会招集

「定款変更」「役員等報酬規程の改正」は定款第 11 条により評議員会の決議事項です。

また、評議員会の招集は定款第 13 条により理事会の決議に基づくこととなっています。評議員会を下記の通り招集してよろしいでしょうか。

記

令和元年度第 3 回評議員会

1　議　　案　　定款変更及び役員等報酬規程の一部改正

2　開催方法　　決議の省略　※書面決議

3　日　　時　　令和元年度第5回理事会の決議があった日（3月25日）から1週間後の 4 月 2 日以降に同意いただく。

第２号議案

就業規則の一部改正について　　下線部分改正点

新	旧
（採用時の提出書類） 第６条　１省略 ２　前項の定めにより提出した記載事項に変更を生じたときは、10 日以内に書面で法人に変更事項を届け出なければならない。	（採用時の提出書類） 第６条　１省略 ２　前項の定めにより提出した記載事項に変更を生じたときは、速やかに書面で法人に変更事項を届け出なければならない。
（服務心得） 第１３条　１省略　２ ⑪　業務上外を問わず、危険行為をしてはならない。 ⑫　飲酒をして車両を運転したり、勤務してはならない。	（服務心得） 第１３条　１省略　２ ⑪　業務上外を問わず、危険行為や飲酒をして車両を運転してはならない。
（個人情報及び特定個人情報の保護） 第１９条　～３省略 ４　慶弔関係等の個人情報開示については、個人情報開示同意書による本人の同意を必要とする。	（個人情報及び特定個人情報の保護） 第１９条～３省略 追加
（年次有給休暇） 第２５条 ①　省略 ②　付与日数は以下のとおりとする。採用年は、年度末までに労働条件通知書（雇用契約書）で契約した所定労働日数の８割以上出勤した職員に対して、下の表のとおり勤続期間に応じた日数の年次有給休暇を与える。翌年度以降は、年度ごとに労働条件通知書（雇用契約書）で契約した所定労働日の８割以上出勤した職員に対して、下の表のとおり勤続期間に応じた日数の年次有給休暇を与える。 ※勤続期間は採用年度を除く	（年次有給休暇） 第２５条 ①　省略 ②　その後、当該１年間において所定労働日の８割以上出勤した職員に対しては、下の表のとおり勤続期間に応じた日数の年次有給休暇を与える。
（母性健康管理の措置） 第２８条～２省略 ３　母性健康管理の措置について、所定労働時間内において、欠勤・早退・遅刻があった場合は、有給とする。医師の指示により全日の休業を必要とする場合は、	（母性健康管理の措置） 第２８条～２省略 ３　本休暇は有給とする。

無給とする。 （特別休暇） 第３１条　職員が次の各号の一に該当し、請求のあった場合は特別休暇を与える。 ①　本人が結婚したとき（入籍した日から１年以内に連続して取得する）５日まで ②　妻が出産したとき（出産日から１か月以内に連続して取得する）　２日まで ③　子が結婚したとき （結婚式等の出席のため入籍日から１年以内に連続して取得する）　２日まで ④　配偶者、子、又は父母（配偶者の父母含む）が死亡したとき　（亡くなった翌日から連続して取得する）　７日まで ⑤　祖父母、孫、兄弟姉妹、子の配偶者が死亡したとき　（亡くなった翌日から７日以内に連続して取得する）　２日まで 別表１　職員の始業及び終業時刻等 休憩時間の変更も含めて現状に合わせた	（特別休暇） 第３１条　職員が次の各号の一に該当し、請求のあった場合は特別休暇を与える。 ①　本人が結婚したとき（入籍した日から１年以内に取得する）　５日 ②　妻が出産したとき（本人が希望する日又は出産日から連続して取得する）２日 ③　子が結婚したとき　（結婚式等の出席のため入籍日から１年以内に取得する） ２日 ④　配偶者、子、又は父母が死亡したとき（亡くなった日から）　７日 ⑤　祖父母、孫、兄弟姉妹、配偶者の父母及び子の配偶者が死亡したとき （亡くなった日から）　２日 別表１　職員の始業及び終業時刻等

※　　社労士と調整後の変更

別表１　　職員の始業及び終業時刻等

勤務形態	表記記号	始業時刻	終業時刻	休憩時間
日勤	□	8:30	17:15	12:15 ～ 13:00
日勤１	□1	8:30	17:15	11:30 ～ 12:15
日勤２	□2	8:30	17:15	12:00 ～ 12:45
日勤３	□3	8:30	17:15	12:30 ～ 13:15
日勤４	□4	8:30	17:15	12:45 ～ 13:30
日勤５	□5	8:30	17:15	13:00 ～ 13:45
日勤６	□6	8:30	17:15	13:15 ～ 14:00
日勤７	□７	8:30	17:15	11:45 ～ 12:30
早出勤１	△1	6:30	15:15	10:30 ～ 11:15
早出勤２	△2	6:30	15:15	11:15 ～ 12:00
早出勤３	△3	6:30	15:15	11:30 ～ 12:15
早出勤４	△4	6:30	15:15	12:15 ～ 13:00
早出勤５	△5	6:30	15:15	12:45 ～ 13:30
早出勤６	△6	6:30	15:15	13:00 ～ 13:45
早日１	◇1	7:00	15:45	11:30 ～ 12:15
早日２	◇2	7:00	15:45	13:00 ～ 13:45
早日３	◇3	7:15	16:00	11:30 ～ 12:15
早日４	◇4	7:15	16:00	12:30 ～ 13:15
早日５	◇5	7:30	16:15	12:45 ～ 13:30
早日６	◇6	7:30	16:15	13:00 ～ 13:45
早日７	◇7	7:45	16:30	12:15 ～ 13:00
遅日勤１	■1	9:00	17:45	12:15 ～ 13:00
遅日勤２	■2	9:15	18:00	12:15 ～ 13:00
遅日勤３	■3	9:30	18:15	12:00 ～ 12:45
遅日勤４	■4	9:30	18:15	12:30 ～ 13:15
遅日勤５	■5	9:30	18:15	12:45 ～ 13:30
遅出勤１	▽1	10:00	18:45	12:15 ～ 13:00
遅出勤２	▽2	10:00	18:45	12:45 ～ 13:30
遅出勤３	▽3	10:00	18:45	13:00 ～ 13:45
遅出勤４	▽4	10:00	18:45	13:00 ～ 13:45
遅出勤５	▽5	10:00	18:45	14:00 ～ 14:45
遅出勤６	▽6	10:00	18:45	15:15 ～ 16:00
遅勤１	▼1	12:15	21:00	15:30 ～ 16:15
遅勤２	▼2	12:15	21:00	16:15 ～ 17:00
夜勤１	○1	16:30	9:30	1:00 ～ 2:00
夜勤２	○2	16:30	9:30	0:00 ～ 1:00
夜勤３	○3	17:00	10:00	0:00 ～ 1:00
夜勤４	○4	17:00	10:00	2:00 ～ 3:00
夜勤５	○5	17:00	10:00	2:30 ～ 3:30
夜勤６	○6	17:00	10:00	0:30 ～ 1:30
夜勤７	○7	17:00	10:00	3:00 ～ 4:00

第３号議案

給与規程の一部改正について　　下線部分改正点

新	旧
（初任給） 第８条　新たに次の号に掲げる学校等を卒業した者（以下「新規学卒者」という。）を採用する場合の初任給の基準は、次のとおりとする。 ①　大学卒　　１級２４号給 ②　３年制短期大学及び専門学校卒　　１級２３号給 ③　２年制短期大学及び専門学校卒　　１級２２号給 ④　高等学校卒　　１級１９号給	（初任給） 第８条　新たに次の号に掲げる学校等を卒業した者（以下「新規学卒者」という。）を採用する場合の初任給の基準は、次のとおりとする。 ①　大学卒　　１級２３号給 ②　３年生短期大学及び専門学校卒　　１級２２号給 ③　２年生短期大学及び専門学校卒　　１級２１号給 ④　高等学校卒　　１級１６号給
（資格手当） 第１０条　業務上必要とする資格を所持しているいる職員に、資格手当を支給する。	（資格手当） 第１０条　業務上必要とする資格を所持しているいる職員に、資格手当を支給する。
２　職員は、別表３の資格手当　支給対象の要件を満たした場合、または要件を欠くに至った場合は１０日以内にその旨を届け出なければならない。	２　追加
３　資格手当は、要件発生日（または要件失格日）が月の初日の場合はその月からそれ以外は、翌月の給与から変更する。	３　追加
（家族手当） 第１１条　主として職員の給与により生計を維持している者で、次の各号の家族を有する者については、家族手当を支給する。ただし、社会保険の被扶養者である者に限る。 ①　配偶者 ②　２２歳に達した年度の末日までの子	（家族手当） 第１１条　主として職員の給与により生計を維持している者で、次の各号の家族を有する者については、家族手当を支給する。ただし、社会保険の被扶養者である者に限る。 ①　配偶者 ②　２２歳未満の子
２　職員は、別表３の家族手当　支給対象の要件を満たした場合、または要件を欠くに至った場合は１０日以内にその旨を届け出なければならない。	２　職員は、家族手当の要件を具備するに至った場合、又は要件を欠くに至った場合は速やかにその旨を届け出なければならない。
３　家族手当は、要件発生日（または要件失格日）が月の初日の場合はその月からそれ以外は、翌月の給与から変更する。	３　追加
（住居手当）	（住居手当）

第１２条　次に掲げる職員に住居手当を支給する。 ①　通勤距離が３５キロメートル以内で、自ら居住する住宅を、世帯主として借り受け家賃を支払っている職員。ただし、駐車場使用料を含め２７，０００円を上限とする。（住民票記載事項証明書および契約金額のわかる書類添付） ②　自ら所有している住宅の世帯主である職員（住民票記載事項証明書添付） ２　職員は、別表３の住居手当　支給対象の要件を満たした場合、または要件を欠くに至った場合は前項の証明書類添付の上、１０日以内にその旨を届け出なければならない。 ３　住居手当は、要件発生日（または要件失格日）が月の初日の場合はその月からそれ以外は、翌月の給与から変更する。	第１２条　次に掲げる職員に住居手当を支給する。 ①　通勤距離が３５キロメートル以内で、自ら居住する住宅を、世帯主として借り受け家賃を支払っている職員。ただし、駐車場使用料を含め２７，０００円を上限とする。 ②　自ら所有している住宅の世帯主である職員 ２　職員は、住居手当の要件を具備するに至った場合、又は要件を欠くに至った場合は速やかにその旨を届け出なければならない。 ３　追加
（通勤手当） 第１３条　通勤のため交通機関を利用し、その運賃又は料金を負担することを常例とする職員及び交通用具を利用する職員には、通勤手当を支給する。ただし、２キロメートル未満である職員及び自動車任意保険に加入していない職員には支給しない。　（自動車検査証・任意保険保険証・免許証の写しおよび住民票記載事項証明書添付） ２　職員は、別表３の通勤手当　支給対象の要件を満たした場合、または要件を欠くに至った場合は前項の証明書類添付の上、１０日以内にその旨を届け出なければならない。 ３　通勤手当は、要件発生日（または要件失格日）が月の初日の場合はその月からそれ以外は、翌月の給与から変更する。	（通勤手当） 第１３条　通勤のため交通機関を利用し、その運賃又は料金を負担することを常例とする職員及び交通用具を利用する職員には、通勤手当を支給する。ただし、２キロメートル未満である職員及び自動車任意保険に加入していない職員には支給しない。 ２　職員は、通勤手当の要件を具備するに至った場合、又は要件を欠くに至った場合は速やかにその旨を届け出なければならない。 ３　追加

別表３

新	旧
資格手当 支給日　要件発生日（要件失格日）が月の初日の場合はその月、それ以外は翌月の２５日 支給対象　下記の資格を保持し、その職務に就く職員(1 つの手当に限る) ・サービス管理責任者・生活支援員・相談員 (社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士) ・理学療法士・作業療法士 (理学療法士・作業療法士) ・看護師（正看護師・准看護師） ・栄養士（管理栄養士） ※資格証明書添付の上申請	資格手当 支給日　当該月の２５日 支給対象　下記の資格を保持し、その職務に就く職員(1 つの手当に限る)（社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、看護師）
家族手当 支給日　要件発生日（要件失格日）が月の初日の場合はその月、それ以外は翌月の２５日 支給対象 ①配偶者　②２２歳に達した年度の末日までの子	家族手当 支給日　申請のあった日の属する月の翌月（申請が月の初日の場合はその月）の２５日 支給対象 ①配偶者　②２２歳未満の子
住居手当 支給日　住民票を移動した日が月の初日の場合はその月、それ以外は翌月の２５日 支給対象１、住居を借り受け家賃を支払っている職員（住民票記載事項証明書・契約金額のわかる書類添付の上申請） ２、自己の所有する住宅に居住する職員（住民票記載事項証明書添付の上申請）	住居手当 支給日　申請のあった日の属する月の翌月（申請が月の初日の場合はその月）の２５日 支給対象　住居を借り受け家賃を支払っている職員 自己の所有する住宅に居住する職員
通勤手当 支給日　住民票を移動した日が月の初日の場合はその月、それ以外は翌月の２５日 支給対象　省略 （それぞれ住民票記載事項証明書添付の上申請）	通勤手当 支給日　申請のあった日の属する月の翌月（申請が月の初日の場合はその月）の２５日 支給対象　省略 追加

※　　社労士と調整後の変更

第４号議案

パート職員賃金規程の一部改正について　　下線部分改正点

新	旧
（手当） 第５条　下記の手当を支給する。 ・通勤手当（出勤日数に応じて支給） 以下省略 ・資格手当（勤務時間に応じて支給） 業務上必要とする資格（下記に記載）を保持し、その職務に就くパート職員に、一人につき3,000円の資格手当を支給する。 ・サービス管理責任者・生活支援員・相談員（社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士） ・理学療法士・作業療法士（理学療法士・作業療法士） ・看護師（正看護師・准看護師） ・栄養士（管理栄養士） ※資格証明書添付の上申請 支給対象の要件を満たした場合、または要件を欠くに至った場合は１０日以内にその旨を届け出なければならない。 資格手当については、要件発生日（または要件失格日）が月の初日の場合はその月から、それ以外は、翌月の給与支給日から変更する。	（手当） 第５条　通勤手当を出勤日数に応じて支給する。・通勤手当 以下省略 追加
（賞与） 第６条　法人全体の業績を勘案して賞与を支給することができる。 ２　賞与は、６月１日及び１２月１日の基準日に在職している者で、基準日前６か月の期間におけるその者の在職期間に応じて支給する。但し、育児・介護休業及び業務上の傷病による休職取得者については、勤務日数に応じて支給することができる。	（賞与） 第６条　賞与は支給しない。

※　　社労士と調整後の変更

第５号議案

運営規程の制定及び一部改正

１　生活介護事業所「おおらい」運営規程の制定

別　紙

２　各運営規程　(従業員の職種、員数及び勤務の内容)

各条文中にある従業員数が異動や採用等により変動した事業所の人数に改正します。

事業所名	職種	新	旧
みのり園	生活支援員	３６名	３４名
第２みずほ園	生活支援員	３７名	３３名
わぁ～らく	相談支援専門員	３名	４名
わぁ～らく	相談員	１名	０名
樫の木	生活支援員	２６名	１９名

３　住所表記の改正

①　障がい者(児)相談支援センター　わぁ～らく　運営規程

一般相談支援(地域移行・地域定着)

特定相談事業者/障害児相談事業者

新	旧
第３条 ⑵　所在地 新潟市西区みずき野１丁目６番 11 号	第３条 ⑵　所在地 新潟市西区みずき野１丁目 106 番地４

②　みっと移動支援運営規程

みっと(居宅介護・同行援護・行動援護)運営規程

新	旧
第３条 ⑵　所在地 新潟市西区みずき野１丁目６番 11 号	第３条 ⑵　所在地 新潟市西区みずき野１丁目 106 番地４

生活介護事業所おおらい　運営規程

制定　令和２年３月２５日

（事業の目的）

第１条　社会福祉法人新潟みずほ福祉会が設置する生活介護事業所おおらい（以下「事業所」という。）において実施する障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）に基づく生活介護に係る指定障害福祉サービス（以下「指定生活介護」という。）の事業は、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、入浴、排せつ及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行うことにより、障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。

（運営の方針）

第２条　利用者の意向、適性、障害の特性その他の事情を踏まえて個別支援計画を作成し、これに基づき利用者に対して指定生活介護を提供するとともに、その効果について断続的な評価を実施することその他の措置を講ずることにより利用者に対して適切かつ効果的に指定生活介護を提供する。

２　利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに、地域及び家庭との結び付きを重視し、市町村、他の指定障害福祉サービス事業者等その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。

３　前２項のほか、新潟市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例（平成24年新潟市条例第80号。以下「基準条例」という。）に定める内容のほか関係法令等を遵守し、事業を実施する。

（事業所の名称等）

第３条　事業所の名称及び所在地は、次のとおりとする。

⑴　名称　　おおらい

⑵　所在地　新潟県新潟市西区みずき野１丁目６番１１号

（従事者の職種、員数及び職務の内容）

第４条　事業所における従事者の職種、員数及び職務の内容は、次のとおりとする。

⑴　管理者　１名

従業者及び業務の管理その他の管理を一元的に行うとともに、従業者に対し関係法令等を遵守させるために必要な指揮命令を行う。

⑵　サービス管理責任者　１名

個別支援計画の作成に関する業務を行うほか、利用者の心身の状況等の把握、利用者の自立した日常生活に向けた検討等並びに他の従業者に対する技

術指導及び助言を行う。
⑶　医師　　１名（嘱託）
⑷　看護職員　　１名
⑸　生活支援員　５名

（営業日及び営業時間）
第５条　事業所の営業日及び営業時間は、次のとおりとする。
⑴　営業日
月曜日から金曜日までとする。
ただし、月マイナス８日の範囲内で土日祝祭日を営業日とする場合がある。
⑵　営業時間
午前８時３０分から午後５時１５分までとする。
⑶　サービス提供時間
午前８時４５分から午後４時までとする。

（利用定員）
第６条　指定生活介護の利用定員は、２０名とする。

（指定生活介護の内容）
第７条　事業所で行う指定生活介護の内容は、次のとおりとする。
⑴　個別支援計画の作成
⑵　入浴の介助
⑶　排せつの介助
⑷　食事の介助
⑸　その他日常生活上必要な支援
⑹　創作的活動やリハビリ活動の機会の提供
⑺　健康管理
⑻　送迎サービス
⑼　相談及び助言等

（支給決定障害者から受領する費用の額等）
第８条　指定生活介護を提供した際は、支給決定障害者から当該指定生活介護に係る利用者負担額（基準条例第２条第１２号に規定する利用者負担額をいう。）の支払いを受けるものとする。
２　法定代理受領を行わない指定生活介護を提供した際は、支給決定障害者から当該指定生活介護に係る指定障害福祉サービス等費用基準額（法第２９条第３項に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額をいう。）の支払いを受けるものとする。
３　前２項の支払いを受けるほか、指定生活介護において提供する便宜に要する費用のうち、次に定める費用については、支給決定障害者から徴収するものと

する。
（重要事項説明書に明記）
⑴　創作的活動に係る材料費　実費
⑵　入浴に係る光熱水費　１回につき３００円
⑶　日用品費　実費
⑷　その他日常生活においても通常必要となるものに係る費用であって、支給決定障害者に負担させることが適当と認められるもの　実費

４　前３項の費用の額の支払いを受けた場合は、当該費用に係る領収証を当該費用の額を支払った支給決定障害者に対し交付する

５　第３項の費用に係るサービスの提供に当たっては、あらかじめ、支給決定障害者に対し、当該サービスの内容及び費用について説明を行い、支給決定障害者の同意を得るものとする。

（通常の事業の実施地域）
第９条　通常の事業の実施地域は、新潟市とする。

（サービス利用に当たっての留意事項）
第１０条　利用者は、次に掲げる事項を厳守すること。
⑴　健康・安全で潤いのある生活の実現に向けて、従業者と協働し努力すること。
⑵　集団生活の秩序を保ち、他利用者等の迷惑になるような行為をしないこと。

（緊急時等における対応方法）
第１１条　従業者は、現に指定生活介護の提供を行っているときに利用者に病状の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに家族及び医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講ずるとともに、管理者に報告を行う。

（非常災害対策）
第１２条　消火設備その他の非常災害に際して必要な設備を設けるとともに、想定される非常災害の態様ごとにその程度及び規模に応じた具体的計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連絡体制を整備し、それらを定期的にその従業者及び利用者に周知する。
２　非常災害に備えるため、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行う。
３　非常災害に備えるため、飲料と食料の備蓄を行う。

（事業の主たる対象とする障害の種類）
第１３条　事業所において指定生活介護を提供する主たる対象者は、次のとおりとする。

第５回理事会

資料集

令和２年３月２５日

社会福祉法人新潟みずほ福祉会

議案第6号「令和元年度第3次補正予算」

法人名	社会福祉法人　新潟みずほ福祉会
会計単位名	社会福祉法人　新潟みずほ福祉会

平成31年度　3次補正収支予算書

（ 単位：円 ）

科　　目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘　　要
就労支援事業収入	28,335,679	0	28,335,679	
障害福祉サービス等事業収入	1,211,460,865	6,372,000	1,217,832,865	
その他の事業収入	41,020,520	0	41,020,520	
経常経費寄附金収入	177,722	0	177,722	
受取利息配当金収入	75,000	0	75,000	
その他の収入	9,395,654	780,000	10,175,654	
事業活動収入計(1)	1,290,465,440	7,152,000	1,297,617,440	
人件費支出	816,276,246	4,040,390	820,316,636	
事業費支出	181,381,324	△4,593,000	176,788,324	
事務費支出	167,619,857	△6,360,000	161,259,857	
就労支援事業支出	27,098,182	0	27,098,182	
その他の支出	1,807,040	580,000	2,387,040	
流動資産評価損等による資金減少額	160,000	0	160,000	
事業活動支出計(2)	1,194,342,649	△6,332,610	1,188,010,039	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	96,122,791	13,484,610	109,607,401	
施設整備等補助金収入	0	2,656,116	2,656,116	
固定資産売却収入	1,850,000	0	1,850,000	
施設整備等収入計(4)	1,850,000	2,656,116	4,506,116	
固定資産取得支出	420,145,947	△193,410,094	226,735,853	
ファイナンス・リース債務の返済支出	11,120,352	0	11,120,352	
施設整備等支出計(5)	431,266,299	△193,410,094	237,856,205	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△429,416,299	196,066,210	△233,350,089	
積立資産取崩収入	437,038,976	△153,447,976	283,591,000	
拠点区分間繰入金収入	668,299,000	△206,784,940	461,514,060	
その他の活動による収入	116,000	0	116,000	
その他の活動収入計(7)	1,105,453,976	△360,232,916	745,221,060	
積立資産支出	89,876,957	135,782,869	225,659,826	
拠点区分間繰入金支出	668,299,000	△206,784,940	461,514,060	
その他の活動による支出	20,500	36,000	56,500	
その他の活動支出計(8)	758,196,457	△70,966,071	687,230,386	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	347,257,519	△289,266,845	57,990,674	
子備費支出(10)	14,279,011	△6,615,000	7,664,011	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△315,000	△73,101,025	△73,416,025	
前期末支払資金残高(12)	320,125,263	74,908,973	395,034,236	
当期末支払資金残高(11)+(12)	319,810,263	1,807,948	321,618,211	

議案第6号「令和元年度第3次補正予算」

法人名	社会福祉法人　新潟みずほ福祉会
拠点区分	本部

平成31年度　3次補正本部 収支予算書

（ 単位：円 ）

科　　目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘　　要
経常経費寄附金収入	37,922	0	37,922	
受取利息配当金収入	67,000	0	67,000	
受取利息配当金収入一般	67,000	0	67,000	
その他の収入	669,200	0	669,200	
雑収入	669,200	0	669,200	
事業活動収入計(1)	774,122	0	774,122	
人件費支出	66,659,721	100,000	66,759,721	
職員給料支出	42,743,676	0	42,743,676	
職員賞与支出	14,197,831	0	14,197,831	
退職給付支出	527,460	0	527,460	
法定福利費支出	9,190,754	100,000	9,290,754	
事務費支出	31,240,847	△2,000,000	29,240,847	
福利厚生費支出	1,956,410	0	1,956,410	
職員被服費支出	354,840	0	354,840	
旅費交通費支出	430,000	0	430,000	
研修研究費支出	1,060,700	0	1,060,700	
事務消耗品費支出	6,876,182	△2,000,000	4,876,182	
印刷製本費支出	613,440	0	613,440	
修繕費支出	160,000	0	160,000	
通信運搬費支出	1,044,084	0	1,044,084	
会議費支出	40,000	0	40,000	
広報費支出	1,955,782	0	1,955,782	
業務委託費支出	5,377,900	0	5,377,900	
手数料支出	907,704	0	907,704	
保険料支出	237,418	0	237,418	
賃借料支出	7,584,036	0	7,584,036	
租税公課支出	210,000	0	210,000	
保守料支出	993,660	0	993,660	
渉外費支出	948,315	0	948,315	
諸会費支出	186,000	0	186,000	
雑支出	304,376	0	304,376	
事業活動支出計(2)	97,900,568	△1,900,000	96,000,568	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△97,126,446	1,900,000	△95,226,446	
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
固定資産取得支出	4,191,818	△2,000,000	2,191,818	
構築物取得支出	166,424	0	166,424	
器具及び備品取得支出	4,025,394	△2,000,000	2,025,394	
ファイナンス・リース債務の返済支出	1,647,240	0	1,647,240	
１年以内返済予定リース債務返済支出	1,647,240	0	1,647,240	
施設整備等支出計(5)	5,839,058	△2,000,000	3,839,058	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△5,839,058	2,000,000	△3,839,058	
積立資産取崩収入	435,050,976	△153,667,976	281,383,000	
建設積立積立資産取崩収入	334,533,000	△53,150,000	281,383,000	
施設整備等積立資産取崩収入	100,517,976	△100,517,976	0	
拠点区分間繰入金収入	212,360,000	11,242,610	223,602,610	
拠点区分繰入収入新潟みずほ園	74,750,000	△1,735,000	73,015,000	
拠点区分繰入収入みのり園	76,990,000	9,322,000	86,312,000	
拠点区分繰入収入第２みずほ園	45,160,000	3,400,000	48,560,000	
拠点区分繰入収入工房はたや	11,570,000	△410,000	11,160,000	
拠点区分繰入収入樫の木	3,890,000	665,610	4,555,610	
その他の活動収入計(7)	647,410,976	△142,425,366	504,985,610	
積立資産支出	84,745,221	135,742,869	220,488,090	
退職給付引当資産支出	180,000	20,000	200,000	
建設積立資産支出	84,565,221	135,722,869	220,288,090	
拠点区分間繰入金支出	455,939,000	△229,389,210	226,549,790	
拠点区分繰入支出わぁーらく	12,789,000	△12,789,000	0	
拠点区分繰入支出西川まちなかさろん	5,790,000	△5,790,000	0	
拠点区分繰入支出みっと	12,360,000	△12,360,000	0	
拠点区分繰入金支出ｾﾝﾀｰ	425,000,000	△198,450,210	226,549,790	
その他の活動による支出	7,500	0	7,500	
長期前払費用支出	7,500	0	7,500	
その他の活動支出計(8)	540,691,721	△93,646,341	447,045,380	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	106,719,255	△48,779,025	57,940,230	
予備費支出(10)	3,753,751	△2,000,000	1,753,751	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	△42,879,025	△42,879,025	
前期末支払資金残高(12)	69,140,361	43,738,664	112,879,025	
当期末支払資金残高(11)+(12)	69,140,361	859,639	70,000,000	

議案第6号「令和元年度第3次補正予算」

法人名	社会福祉法人　新潟みずほ福祉会
拠点区分	新潟みずほ園

平成31年度　3次補正新潟みずほ園　収支予算書

（ 単位：円 ）

科　目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘　要
障害福祉サービス等事業収入	349,938,197	0	349,938,197	
自立支援給付費収入	316,048,709	0	316,048,709	
補足給付費収入	5,319,360	0	5,319,360	
特定費用収入	28,570,128	0	28,570,128	
その他の事業収入	487,800	0	487,800	
その他の事業収入	487,800	0	487,800	
経常経費寄附金収入	30,000	0	30,000	
受取利息配当金収入	2,000	0	2,000	
受取利息配当金収入一般	2,000	0	2,000	
その他の収入	1,322,732	380,000	1,702,732	
受入研修費収入	30,000	0	30,000	
利用者等外給食費収入	20,000	180,000	200,000	
雑収入	1,272,732	200,000	1,472,732	
事業活動収入計(1)	351,780,729	380,000	352,160,729	
人件費支出	185,717,862	3,978,000	189,695,862	
職員給料支出	119,046,048	0	119,046,048	
職員賞与支出	35,047,195	2,658,000	37,705,195	
非常勤職員給与支出	5,410,160	0	5,410,160	
退職給付支出	2,823,192	420,000	3,243,192	
法定福利費支出	23,391,267	900,000	24,291,267	
事業費支出	47,726,399	△400,000	47,326,399	
給食費支出	18,570,128	△1,000,000	17,570,128	
介護用品費支出	5,904,755	600,000	6,504,755	
保健衛生費支出	1,273,798	0	1,273,798	
医療費支出	10,000	0	10,000	
教養娯楽費支出	347,152	0	347,152	
水道光熱費支出	13,500,000	0	13,500,000	
燃料費支出	20,000	0	20,000	
消耗器具備品費支出	909,273	0	909,273	
保険料支出	504,061	0	504,061	
賃借料支出	4,974,444	0	4,974,444	
車輌費支出	1,212,788	0	1,212,788	
雑支出	500,000	0	500,000	
事務費支出	36,990,034	210,000	37,200,034	
福利厚生費支出	1,207,731	0	1,207,731	
職員被服費支出	1,458,000	0	1,458,000	
旅費交通費支出	30,000	0	30,000	
研修研究費支出	1,265,700	0	1,265,700	
事務消耗品費支出	407,256	0	407,256	
印刷製本費支出	36,800	0	36,800	
修繕費支出	1,534,417	0	1,534,417	
通信運搬費支出	190,080	0	190,080	
広報費支出	99,100	0	99,100	
業務委託費支出	27,862,199	210,000	28,072,199	
手数料支出	322,698	0	322,698	
保険料支出	194,100	0	194,100	
租税公課支出	141,100	0	141,100	
保守料支出	1,718,799	0	1,718,799	
渉外費支出	250,000	0	250,000	
諸会費支出	192,400	0	192,400	
雑支出	79,654	0	79,654	
その他の支出	164,640	180,000	344,640	
利用者等外給食費支出	20,000	180,000	200,000	
雑損失	144,640	0	144,640	
流動資産評価損等による資金減少額	100,000	0	100,000	
徴収不能額	100,000	0	100,000	
事業活動支出計(2)	270,698,935	3,968,000	274,666,935	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	81,081,794	△3,588,000	77,493,794	
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
固定資産取得支出	762,120	0	762,120	
建物取得支出	189,000	0	189,000	
建物付属設備取得支出	573,120	0	573,120	
ファイナンス・リース債務の返済支出	5,103,000	0	5,103,000	
１年以内返済予定リース債務返済支出	5,103,000	0	5,103,000	
施設整備等支出計(5)	5,865,120	0	5,865,120	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△5,865,120	0	△5,865,120	
積立資産取崩収入	270,000	220,000	490,000	

議案第6号「令和元年度第3次補正予算」

平成31年度　3次補正新潟みずほ園　収支予算書

（ 単位：円 ）

科　　目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘　　要
退職給付引当資産取崩収入	270,000	220,000	490,000	
その他の活動収入計(7)	270,000	220,000	490,000	
積立資産支出	645,000	30,000	675,000	
退職給付引当資産支出	645,000	30,000	675,000	
拠点区分間繰入金支出	74,750,000	9,626,660	84,376,660	
拠点区分繰入支出本部	74,750,000	△1,735,000	73,015,000	
拠点区分繰入支出わぁ～らく	0	3,394,380	3,394,380	
拠点区分繰入支出西川まちなかさろん	0	2,193,293	2,193,293	
拠点区分繰入支出みっと	0	5,773,987	5,773,987	
その他の活動支出計(8)	75,395,000	9,656,660	85,051,660	
その他の活動資金収支差額(9)＝(7)－(8)	△75,125,000	△9,436,660	△84,561,660	
予備費支出(10)	406,674	470,000	876,674	
当期資金収支差額合計(11)＝(3)＋(6)＋(9)－(10)	△315,000	△13,494,660	△13,809,660	
前期末支払資金残高(12)	64,614,339	6,589,798	71,204,137	
当期末支払資金残高(11)＋(12)	64,299,339	△6,904,862	57,394,477	

議案第6号「令和元年度第3次補正予算」

法人名	社会福祉法人　新潟みずほ福祉会
拠点区分	みのり園

平成31年度　3次補正みのり園　収支予算書

（ 単位：円 ）

科　　目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘　　要
障害福祉サービス等事業収入	351,910,617	6,372,000	358,282,617	
自立支援給付費収入	318,608,618	6,372,000	324,980,618	
利用者負担金収入(障害)	48,000	0	48,000	
補足給付費収入	6,465,600	0	6,465,600	
特定費用収入	26,788,399	0	26,788,399	
その他の事業収入	1,748,000	0	1,748,000	
その他の事業収入	1,748,000	0	1,748,000	
経常経費寄附金収入	10,000	0	10,000	
受取利息配当金収入	2,000	0	2,000	
受取利息配当金収入一般	2,000	0	2,000	
その他の収入	3,770,200	170,000	3,940,200	
受入研修費収入	60,000	0	60,000	
利用者等外給食費収入	0	170,000	170,000	
雑収入	3,710,200	0	3,710,200	
事業活動収入計(1)	357,440,817	6,542,000	363,982,817	
人件費支出	187,576,573	100,000	187,676,573	
職員給料支出	120,995,580	△2,022,844	118,972,736	
職員賞与支出	35,698,795	1,762,844	37,461,639	
非常勤職員給与支出	4,095,200	260,000	4,355,200	
退職給付支出	2,813,201	0	2,813,201	
法定福利費支出	23,973,797	100,000	24,073,797	
事業費支出	51,358,468	△2,000,000	49,358,468	
給食費支出	21,233,448	△2,000,000	19,233,448	
介護用品費支出	5,049,923	0	5,049,923	
保健衛生費支出	763,755	0	763,755	
医療費支出	60,000	0	60,000	
教養娯楽費支出	292,006	0	292,006	
水道光熱費支出	14,863,188	0	14,863,188	
燃料費支出	435,000	0	435,000	
消耗器具備品費支出	1,437,786	0	1,437,786	
保険料支出	507,206	0	507,206	
賃借料支出	4,990,188	0	4,990,188	
車輌費支出	1,153,968	0	1,153,968	
雑支出	572,000	0	572,000	
事務費支出	32,385,457	50,000	32,435,457	
福利厚生費支出	1,214,914	0	1,214,914	
職員被服費支出	1,380,000	0	1,380,000	
旅費交通費支出	20,000	0	20,000	
研修研究費支出	1,365,700	0	1,365,700	
事務消耗品費支出	431,126	0	431,126	
印刷製本費支出	56,880	0	56,880	
修繕費支出	2,188,200	0	2,188,200	
通信運搬費支出	307,856	0	307,856	
広報費支出	99,100	0	99,100	
業務委託費支出	22,756,879	50,000	22,806,879	
手数料支出	268,700	0	268,700	
保険料支出	194,100	0	194,100	
租税公課支出	76,000	0	76,000	
保守料支出	1,481,448	0	1,481,448	
渉外費支出	120,000	0	120,000	
諸会費支出	144,900	0	144,900	
雑支出	279,654	0	279,654	
その他の支出	31,000	170,000	201,000	
利用者等外給食費支出	30,000	170,000	200,000	
雑損失	1,000	0	1,000	
事業活動支出計(2)	271,351,498	△1,680,000	269,671,498	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	86,089,319	8,222,000	94,311,319	
固定資産売却収入	700,000	0	700,000	
車両運搬具売却収入	700,000	0	700,000	
施設整備等収入計(4)	700,000	0	700,000	
固定資産取得支出	5,789,451	0	5,789,451	
建物取得支出	3,230,360	0	3,230,360	
建物付属設備取得支出	2,044,291	0	2,044,291	
器具及び備品取得支出	514,800	0	514,800	
ファイナンス・リース債務の返済支出	1,687,392	0	1,687,392	
１年以内返済予定リース債務返済支出	1,687,392	0	1,687,392	
施設整備等支出計(5)	7,476,843	0	7,476,843	

議案第6号「令和元年度第3次補正予算」

平成31年度　3次補正みのり園　収支予算書

（ 単位：円 ）

科　　目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘　　要
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△6,776,843	0	△6,776,843	
積立資産取崩収入	260,000	0	260,000	
退職給付引当資産取崩収入	260,000	0	260,000	
その他の活動収入計(7)	260,000	0	260,000	
積立資産支出	702,000	10,000	712,000	
退職給付引当資産支出	702,000	10,000	712,000	
拠点区分間繰入金支出	76,990,000	9,322,000	86,312,000	
拠点区分繰入支出本部	76,990,000	9,322,000	86,312,000	
その他の活動支出計(8)	77,692,000	9,332,000	87,024,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△77,432,000	△9,332,000	△86,764,000	
予備費支出(10)	1,880,476	△1,110,000	770,476	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)	64,064,587	3,044,020	67,108,607	
当期末支払資金残高(11)+(12)	64,064,587	3,044,020	67,108,607	

議案第6号「令和元年度第3次補正予算」

法人名	社会福祉法人　新潟みずほ福祉会
拠点区分	第２みずほ園

平成31年度　3次補正第２みずほ園　収支予算書

（ 単位：円 ）

科　目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘　要
障害福祉サービス等事業収入	328,348,918	0	328,348,918	
自立支援給付費収入	295,351,978	0	295,351,978	
補足給付費収入	6,360,000	0	6,360,000	
特定費用収入	26,636,940	0	26,636,940	
その他の事業収入	626,600	0	626,600	
その他の事業収入	626,600	0	626,600	
受取利息配当金収入	2,000	0	2,000	
受取利息配当金収入一般	2,000	0	2,000	
その他の収入	1,146,717	130,000	1,276,717	
受入研修費収入	100,000	0	100,000	
利用者等外給食費収入	70,000	130,000	200,000	
雑収入	976,717	0	976,717	
事業活動収入計(1)	330,124,235	130,000	330,254,235	
人件費支出	190,333,258	△600,000	189,733,258	
職員給料支出	121,494,296	△374,547	121,119,749	
職員賞与支出	34,728,904	374,547	35,103,451	
非常勤職員給与支出	6,197,920	0	6,197,920	
退職給付支出	4,040,025	0	4,040,025	
法定福利費支出	23,872,113	△600,000	23,272,113	
事業費支出	53,376,061	△3,000,000	50,376,061	
給食費支出	19,291,775	△2,000,000	17,291,775	
介護用品費支出	8,072,071	△1,000,000	7,072,071	
保健衛生費支出	1,062,940	0	1,062,940	
医療費支出	10,000	0	10,000	
被服費支出	154,600	0	154,600	
教養娯楽費支出	218,600	0	218,600	
水道光熱費支出	15,600,000	0	15,600,000	
燃料費支出	80,000	0	80,000	
消耗器具備品費支出	1,070,520	0	1,070,520	
保険料支出	543,805	0	543,805	
賃借料支出	5,859,910	0	5,859,910	
車輌費支出	1,041,840	0	1,041,840	
雑支出	370,000	0	370,000	
事務費支出	34,781,140	200,000	34,981,140	
福利厚生費支出	1,234,338	0	1,234,338	
職員被服費支出	1,502,344	0	1,502,344	
旅費交通費支出	20,000	0	20,000	
研修研究費支出	1,385,700	0	1,385,700	
事務消耗品費支出	474,300	0	474,300	
印刷製本費支出	36,800	0	36,800	
修繕費支出	2,030,000	0	2,030,000	
通信運搬費支出	167,200	0	167,200	
広報費支出	95,536	0	95,536	
業務委託費支出	24,505,084	200,000	24,705,084	
手数料支出	217,970	0	217,970	
保険料支出	194,100	0	194,100	
租税公課支出	73,000	0	73,000	
保守料支出	2,241,714	0	2,241,714	
渉外費支出	150,000	0	150,000	
諸会費支出	193,400	0	193,400	
雑支出	259,654	0	259,654	
その他の支出	71,000	130,000	201,000	
利用者等外給食費支出	70,000	130,000	200,000	
雑損失	1,000	0	1,000	
事業活動支出計(2)	278,561,459	△3,270,000	275,291,459	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	51,562,776	3,400,000	54,962,776	
固定資産売却収入	1,150,000	0	1,150,000	
車両運搬具売却収入	1,150,000	0	1,150,000	
施設整備等収入計(4)	1,150,000	0	1,150,000	
固定資産取得支出	4,033,600	0	4,033,600	
建物取得支出	500,000	0	500,000	
建物付属設備取得支出	918,200	0	918,200	
器具及び備品取得支出	2,615,400	0	2,615,400	
ファイナンス・リース債務の返済支出	2,682,720	0	2,682,720	
１年以内返済予定リース債務返済支出	2,682,720	0	2,682,720	
施設整備等支出計(5)	6,716,320	0	6,716,320	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△5,566,320	0	△5,566,320	

平成31年度　3次補正第２みずほ園　収支予算書

（ 単位：円 ）

科　　目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘　　要
積立資産取崩収入	864,000	0	864,000	
退職給付引当資産取崩収入	864,000	0	864,000	
その他の活動収入計(7)	864,000	0	864,000	
積立資産支出	669,000	0	669,000	
退職給付引当資産支出	669,000	0	669,000	
拠点区分間繰入金支出	45,160,000	3,400,000	48,560,000	
拠点区分繰入支出本部	45,160,000	3,400,000	48,560,000	
その他の活動支出計(8)	45,829,000	3,400,000	49,229,000	
その他の活動資金収支差額(9)＝(7)－(8)	△44,965,000	△3,400,000	△48,365,000	
予備費支出(10)	1,031,456	0	1,031,456	
当期資金収支差額合計(11)＝(3)＋(6)＋(9)－(10)	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)	68,803,142	8,711,805	77,514,947	
当期末支払資金残高(11)＋(12)	68,803,142	8,711,805	77,514,947	

議案第6号「令和元年度第3次補正予算」

法人名	社会福祉法人　新潟みずほ福祉会
拠点区分	工房はたや

平成31年度　3次補正工房はたや　収支予算書

（ 単位：円 ）

科　　目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘　　要
就労支援事業収入	28,335,679	0	28,335,679	
製造製品売上高収入	3,720,676	0	3,720,676	
仕入商品売上高収入	20,921,705	0	20,921,705	
受託作業収入	3,693,298	0	3,693,298	
障害福祉サービス等事業収入	54,883,056	0	54,883,056	
自立支援給付費収入	54,704,496	0	54,704,496	
利用者負担金収入(障害)	178,560	0	178,560	
その他の事業収入	609,040	0	609,040	
その他の事業収入	609,040	0	609,040	
受取利息配当金収入	1,000	0	1,000	
受取利息配当金収入一般	1,000	0	1,000	
その他の収入	157,890	0	157,890	
受入研修費収入	70,000	0	70,000	
雑収入	87,890	0	87,890	
事業活動収入計(1)	83,986,665	0	83,986,665	
人件費支出	36,431,537	150,000	36,581,537	
職員給料支出	23,611,500	△283,007	23,328,493	
職員賞与支出	7,691,693	283,007	7,974,700	
退職給付支出	357,600	0	357,600	
法定福利費支出	4,770,744	150,000	4,920,744	
事業費支出	1,874,567	15,000	1,889,567	
保健衛生費支出	11,500	5,000	16,500	
医療費支出	10,000	0	10,000	
教養娯楽費支出	379,116	0	379,116	
水道光熱費支出	632,400	0	632,400	
燃料費支出	12,400	0	12,400	
消耗器具備品費支出	93,000	10,000	103,000	
保険料支出	65,595	0	65,595	
賃借料支出	165,740	0	165,740	
車輌費支出	394,816	0	394,816	
雑支出	110,000	0	110,000	
事務費支出	2,711,220	10,000	2,721,220	
福利厚生費支出	217,521	0	217,521	
職員被服費支出	218,087	0	218,087	
旅費交通費支出	140,000	0	140,000	
研修研究費支出	515,700	0	515,700	
事務消耗品費支出	170,000	0	170,000	
修繕費支出	393,000	0	393,000	
通信運搬費支出	88,660	0	88,660	
広報費支出	29,872	0	29,872	
業務委託費支出	170,640	0	170,640	
手数料支出	179,600	0	179,600	
保険料支出	36,120	0	36,120	
租税公課支出	61,310	10,000	71,310	
保守料支出	312,840	0	312,840	
渉外費支出	80,000	0	80,000	
諸会費支出	48,400	0	48,400	
雑支出	49,470	0	49,470	
就労支援事業支出	27,098,182	0	27,098,182	
就労支援事業販売原価支出	24,827,412	0	24,827,412	
就労支援事業販管費支出	2,270,770	0	2,270,770	
事業活動支出計(2)	68,115,506	175,000	68,290,506	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	15,871,159	△175,000	15,696,159	
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
固定資産取得支出	1,337,000	50,000	1,387,000	
車輌運搬具取得支出	1,337,000	50,000	1,387,000	
施設整備等支出計(5)	1,337,000	50,000	1,387,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△1,337,000	△50,000	△1,387,000	
その他の活動による収入	26,000	0	26,000	
長期前払費用返還金収入	26,000	0	26,000	
その他の活動収入計(7)	26,000	0	26,000	
積立資産支出	2,704,736	0	2,704,736	
退職給付引当資産支出	144,000	0	144,000	
設備整備等積立資産支出	2,560,736	0	2,560,736	
拠点区分間繰入金支出	11,570,000	△410,000	11,160,000	
拠点区分繰入支出本部	11,570,000	△410,000	11,160,000	
その他の活動による支出	13,000	0	13,000	

平成31年度　3次補正工房はたや　収支予算書

（ 単位：円 ）

科　　目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘　　要
長期前払費用支出	13,000	0	13,000	
その他の活動支出計(8)	14,287,736	△410,000	13,877,736	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△14,261,736	410,000	△13,851,736	
予備費支出(10)	272,423	185,000	457,423	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)	17,133,646	5,445,450	22,579,096	
当期末支払資金残高(11)+(12)	17,133,646	5,445,450	22,579,096	

議案第6号「令和元年度第3次補正予算」

法人名	社会福祉法人　新潟みずほ福祉会
拠点区分	わぁ～らく

平成31年度　3次補正わぁ～らく　収支予算書

（ 単位：円 ）

科　目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘　要
障害福祉サービス等事業収入	14,149,383	0	14,149,383	
自立支援給付費収入	12,460,339	0	12,460,339	
障害児施設給付費収入	1,689,044	0	1,689,044	
その他の事業収入	13,300,000	0	13,300,000	
その他の事業収入	13,300,000	0	13,300,000	
その他の収入	44,240	0	44,240	
雑収入	44,240	0	44,240	
事業活動収入計(1)	27,493,623	0	27,493,623	
人件費支出	33,164,453	0	33,164,453	
職員給料支出	21,679,716	0	21,679,716	
職員賞与支出	6,847,347	0	6,847,347	
退職給付支出	312,900	0	312,900	
法定福利費支出	4,324,490	0	4,324,490	
事業費支出	1,096,167	0	1,096,167	
医療費支出	10,000	0	10,000	
水道光熱費支出	42,000	0	42,000	
燃料費支出	20,000	0	20,000	
保険料支出	177,035	0	177,035	
賃借料支出	55,752	0	55,752	
車輌費支出	741,380	0	741,380	
雑支出	50,000	0	50,000	
事務費支出	2,901,492	40,000	2,941,492	
福利厚生費支出	169,691	0	169,691	
職員被服費支出	330,000	0	330,000	
旅費交通費支出	30,000	0	30,000	
研修研究費支出	220,000	0	220,000	
事務消耗品費支出	289,800	0	289,800	
修繕費支出	105,000	0	105,000	
通信運搬費支出	364,200	40,000	404,200	
広報費支出	35,776	0	35,776	
手数料支出	36,805	0	36,805	
保険料支出	36,120	0	36,120	
土地・建物賃借料支出	194,700	0	194,700	
租税公課支出	566,400	0	566,400	
保守料支出	300,000	0	300,000	
渉外費支出	150,000	0	150,000	
諸会費支出	23,000	0	23,000	
雑支出	50,000	0	50,000	
その他の支出	1,000	0	1,000	
雑損失	1,000	0	1,000	
事業活動支出計(2)	37,163,112	40,000	37,203,112	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△9,669,489	△40,000	△9,709,489	
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
拠点区分間繰入金収入	12,789,000	△9,394,620	3,394,380	
拠点区分繰入収入本部	12,789,000	△12,789,000	0	
拠点区分繰入収入新潟みずほ園	0	3,394,380	3,394,380	
その他の活動収入計(7)	12,789,000	△9,394,620	3,394,380	
積立資産支出	126,000	0	126,000	
退職給付引当資産支出	126,000	0	126,000	
その他の活動支出計(8)	126,000	0	126,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	12,663,000	△9,394,620	3,268,380	
予備費支出(10)	2,993,511	△2,000,000	993,511	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	△7,434,620	△7,434,620	
前期末支払資金残高(12)	5,843,747	1,590,873	7,434,620	
当期末支払資金残高(11)+(12)	5,843,747	△5,843,747	0	

議案第6号「令和元年度第3次補正予算」

法人名	社会福祉法人　新潟みずほ福祉会
拠点区分	椰の木

平成31年度　3次補正椰の木　収支予算書

（ 単位：円 ）

科　目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘　要
障害福祉サービス等事業収入	109,538,694	0	109,538,694	
自立支援給付費収入	82,810,854	0	82,810,854	
補足給付費収入	4,416,000	0	4,416,000	
特定費用収入	22,311,840	0	22,311,840	
その他の事業収入	7,467,760	0	7,467,760	
その他の事業収入	7,467,760	0	7,467,760	
経常経費寄附金収入	99,800	0	99,800	
受取利息配当金収入	1,000	0	1,000	
受取利息配当金収入一般	1,000	0	1,000	
その他の収入	2,207,105	0	2,207,105	
利用者等外給食費収入	1,526,400	0	1,526,400	
雑収入	680,705	0	680,705	
事業活動収入計(1)	119,314,359	0	119,314,359	
人件費支出	83,226,065	1,152,390	84,378,455	
職員給料支出	30,014,220	0	30,014,220	
職員賞与支出	8,876,008	472,390	9,348,398	
非常勤職員給与支出	30,127,776	1,080,000	31,207,776	
退職給付支出	4,162,555	0	4,162,555	
法定福利費支出	10,045,506	△400,000	9,645,506	
事業費支出	17,496,894	52,000	17,548,894	
給食費支出	7,486,592	0	7,486,592	
保健衛生費支出	197,600	0	197,600	
医療費支出	10,000	0	10,000	
教養娯楽費支出	5,000	0	5,000	
日用品費支出	1,161,830	0	1,161,830	
水道光熱費支出	6,552,000	0	6,552,000	
燃料費支出	245,000	0	245,000	
消耗器具備品費支出	478,866	0	478,866	
保険料支出	365,654	0	365,654	
賃借料支出	656,352	52,000	708,352	
車輌費支出	238,000	0	238,000	
雑支出	100,000	0	100,000	
事務費支出	9,109,523	130,000	9,239,523	
福利厚生費支出	813,068	0	813,068	
職員被服費支出	318,087	0	318,087	
旅費交通費支出	20,000	0	20,000	
研修研究費支出	190,000	0	190,000	
事務消耗品費支出	270,000	0	270,000	
修繕費支出	500,000	0	500,000	
通信運搬費支出	732,292	130,000	862,292	
会議費支出	10,000	0	10,000	
広報費支出	31,936	0	31,936	
業務委託費支出	4,316,976	0	4,316,976	
手数料支出	54,900	0	54,900	
保険料支出	126,384	0	126,384	
土地・建物賃借料支出	1,080,000	0	1,080,000	
租税公課支出	81,000	0	81,000	
保守料支出	278,880	0	278,880	
渉外費支出	120,000	0	120,000	
諸会費支出	40,800	0	40,800	
雑支出	125,200	0	125,200	
その他の支出	1,536,400	0	1,536,400	
利用者等外給食費支出	1,526,400	0	1,526,400	
雑損失	10,000	0	10,000	
流動資産評価損等による資金減少額	30,000	0	30,000	
徴収不能額	30,000	0	30,000	
事業活動支出計(2)	111,398,882	1,334,390	112,733,272	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	7,915,477	△1,334,390	6,581,087	
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
固定資産取得支出	1,753,396	0	1,753,396	
構築物取得支出	1,080,000	0	1,080,000	
器具及び備品取得支出	673,396	0	673,396	
施設整備等支出計(5)	1,753,396	0	1,753,396	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△1,753,396	0	△1,753,396	
積立資産取崩収入	594,000	0	594,000	
退職給付引当資産取崩収入	594,000	0	594,000	
その他の活動による収入	90,000	0	90,000	

平成31年度　3次補正樫の木　収支予算書

（ 単位：円 ）

科　　目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘　　要
長期前払費用返還金収入	90,000	0	90,000	
その他の活動収入計(7)	684,000	0	684,000	
積立資産支出	162,000	0	162,000	
退職給付引当資産支出	162,000	0	162,000	
拠点区分間繰入金支出	3,890,000	665,610	4,555,610	
拠点区分繰入支出本部	3,890,000	665,610	4,555,610	
その他の活動支出計(8)	4,052,000	665,610	4,717,610	
その他の活動資金収支差額(9)＝(7)－(8)	△3,368,000	△665,610	△4,033,610	
予備費支出(10)	2,794,081	△2,000,000	794,081	
当期資金収支差額合計(11)＝(3)＋(6)＋(9)－(10)	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)	22,903,259	4,117,825	27,021,084	
当期末支払資金残高(11)＋(12)	22,903,259	4,117,825	27,021,084	

議案第6号「令和元年度第3次補正予算」

法人名	社会福祉法人　新潟みずほ福祉会
拠点区分	西川まちなかさろん

平成31年度　3次補正西川まちなかさろん　収支予算書

（ 単位：円 ）

科　　目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘　　要
その他の事業収入	10,400,320	0	10,400,320	
その他の事業収入	10,400,320	0	10,400,320	
その他の収入	58,760	0	58,760	
雑収入	23,760	0	23,760	
作業収入	35,000	0	35,000	
事業活動収入計(1)	10,459,080	0	10,459,080	
人件費支出	12,051,982	210,000	12,261,982	
職員給料支出	8,023,472	△26,000	7,997,472	
職員賞与支出	2,358,308	36,000	2,394,308	
退職給付支出	204,100	0	204,100	
法定福利費支出	1,466,102	200,000	1,666,102	
事業費支出	1,925,105	0	1,925,105	
保健衛生費支出	1,500	0	1,500	
医療費支出	10,000	0	10,000	
教養娯楽費支出	260,040	0	260,040	
水道光熱費支出	268,240	0	268,240	
燃料費支出	20,000	0	20,000	
消耗器具備品費支出	95,500	0	95,500	
保険料支出	110,041	0	110,041	
賃借料支出	764,784	0	764,784	
車輌費支出	260,000	0	260,000	
雑支出	135,000	0	135,000	
事務費支出	2,097,985	0	2,097,985	
福利厚生費支出	102,850	0	102,850	
職員被服費支出	210,000	0	210,000	
旅費交通費支出	68,000	0	68,000	
研修研究費支出	131,000	0	131,000	
事務消耗品費支出	103,000	0	103,000	
修繕費支出	75,000	0	75,000	
通信運搬費支出	133,000	0	133,000	
広報費支出	17,452	0	17,452	
業務委託費支出	38,500	0	38,500	
手数料支出	18,435	0	18,435	
保険料支出	13,548	0	13,548	
土地・建物賃借料支出	1,065,000	0	1,065,000	
租税公課支出	12,000	0	12,000	
保守料支出	48,000	0	48,000	
渉外費支出	40,000	0	40,000	
諸会費支出	5,200	0	5,200	
雑支出	17,000	0	17,000	
その他の支出	1,000	0	1,000	
雑損失	1,000	0	1,000	
事業活動支出計(2)	16,076,072	210,000	16,286,072	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△5,616,992	△210,000	△5,826,992	
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
拠点区分間繰入金収入	5,790,000	△3,596,707	2,193,293	
拠点区分繰入収入本部	5,790,000	△5,790,000	0	
拠点区分繰入収入新潟みずほ園	0	2,193,293	2,193,293	
その他の活動収入計(7)	5,790,000	△3,596,707	2,193,293	
積立資産支出	54,000	0	54,000	
退職給付引当資産支出	54,000	0	54,000	
その他の活動支出計(8)	54,000	0	54,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	5,736,000	△3,596,707	2,139,293	
予備費支出(10)	119,008	0	119,008	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	△3,806,707	△3,806,707	
前期末支払資金残高(12)	3,226,050	580,657	3,806,707	
当期末支払資金残高(11)+(12)	3,226,050	△3,226,050	0	

議案第6号「令和元年度第3次補正予算」

法人名	社会福祉法人　新潟みずほ福祉会
拠点区分	みっと

平成31年度　3次補正みっと　収支予算書

（ 単位：円 ）

科　　目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘　　要
障害福祉サービス等事業収入	2,692,000	0	2,692,000	
自立支援給付費収入	2,616,000	0	2,616,000	
利用者負担金収入(障害)	76,000	0	76,000	
その他の事業収入	6,381,000	0	6,381,000	
その他の事業収入	6,381,000	0	6,381,000	
その他の収入	18,810	0	18,810	
雑収入	18,810	0	18,810	
事業活動収入計(1)	9,091,810	0	9,091,810	
人件費支出	18,064,795	△1,100,000	16,964,795	
職員給料支出	10,930,688	△28,412	10,902,276	
職員賞与支出	3,381,822	28,412	3,410,234	
退職給付支出	151,510	0	151,510	
法定福利費支出	3,600,775	△1,100,000	2,500,775	
事業費支出	1,616,389	40,000	1,656,389	
医療費支出	10,000	0	10,000	
消耗器具備品費支出	20,000	0	20,000	
保険料支出	92,665	0	92,665	
賃借料支出	701,920	40,000	741,920	
車輌費支出	692,804	0	692,804	
雑支出	99,000	0	99,000	
事務費支出	1,157,995	20,000	1,177,995	
福利厚生費支出	106,655	0	106,655	
職員被服費支出	210,000	0	210,000	
旅費交通費支出	20,000	0	20,000	
研修研究費支出	150,000	0	150,000	
事務消耗品費支出	60,000	0	60,000	
印刷製本費支出	48,600	0	48,600	
修繕費支出	91,400	0	91,400	
通信運搬費支出	186,000	20,000	206,000	
広報費支出	29,332	0	29,332	
手数料支出	14,860	0	14,860	
保険料支出	22,148	0	22,148	
租税公課支出	10,000	0	10,000	
保守料支出	66,000	0	66,000	
渉外費支出	40,000	0	40,000	
諸会費支出	3,000	0	3,000	
雑支出	100,000	0	100,000	
その他の支出	1,000	0	1,000	
雑損失	1,000	0	1,000	
流動資産評価損等による資金減少額	30,000	0	30,000	
徴収不能額	30,000	0	30,000	
事業活動支出計(2)	20,870,179	△1,040,000	19,830,179	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△11,778,369	1,040,000	△10,738,369	
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
拠点区分間繰入金収入	12,360,000	△6,586,013	5,773,987	
拠点区分繰入収入本部	12,360,000	△12,360,000	0	
拠点区分繰入収入新潟みずほ園	0	5,773,987	5,773,987	
その他の活動収入計(7)	12,360,000	△6,586,013	5,773,987	
積立資産支出	54,000	0	54,000	
退職給付引当資産支出	54,000	0	54,000	
その他の活動支出計(8)	54,000	0	54,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	12,306,000	△6,586,013	5,719,987	
予備費支出(10)	527,631	△60,000	467,631	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	△5,486,013	△5,486,013	
前期末支払資金残高(12)	4,396,132	1,089,881	5,486,013	
当期末支払資金残高(11)+(12)	4,396,132	△4,396,132	0	

議案第6号「令和元年度第3次補正予算」

法人名	社会福祉法人　新潟みずほ福祉会
拠点区分	センター

平成31年度　3次補正センター収支予算書

（ 単位：円 ）

科　　目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘　　要
その他の収入	0	100,000	100,000	
利用者等外給食費収入	0	100,000	100,000	
事業活動収入計(1)	0	100,000	100,000	
人件費支出	3,050,000	50,000	3,100,000	
職員給料支出	2,000,000	0	2,000,000	
職員賞与支出	650,000	0	650,000	
法定福利費支出	400,000	50,000	450,000	
事業費支出	4,911,274	700,000	5,611,274	
給食費支出	30,000	0	30,000	
介護用品費支出	310,000	100,000	410,000	
保健衛生費支出	50,000	0	50,000	
被服費支出	50,000	0	50,000	
教養娯楽費支出	100,000	0	100,000	
水道光熱費支出	2,070,000	△1,000,000	1,070,000	
燃料費支出	20,000	0	20,000	
消耗器具備品費支出	684,672	1,500,000	2,184,672	
保険料支出	580,000	0	580,000	
賃借料支出	756,602	0	756,602	
車輌費支出	260,000	100,000	360,000	
事務費支出	14,244,164	△5,020,000	9,224,164	
福利厚生費支出	0	20,000	20,000	
職員被服費支出	150,000	0	150,000	
旅費交通費支出	20,000	0	20,000	
研修研究費支出	0	40,000	40,000	
事務消耗品費支出	11,187,750	△5,180,000	6,007,750	
印刷製本費支出	30,000	0	30,000	
修繕費支出	300,000	0	300,000	
通信運搬費支出	50,000	30,000	80,000	
広報費支出	25,000	0	25,000	
業務委託費支出	1,734,000	△30,000	1,704,000	
租税公課支出	174,425	0	174,425	
保守料支出	427,414	0	427,414	
諸外費支出	100,000	0	100,000	
雑支出	45,575	100,000	145,575	
その他の支出	1,000	100,000	101,000	
利用者等外給食費支出	0	100,000	100,000	
雑損失	1,000	0	1,000	
事業活動支出計(2)	22,206,438	△4,170,000	18,036,438	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△22,206,438	4,270,000	△17,936,438	
施設整備等補助金収入	0	2,656,116	2,656,116	
施設整備等補助金収入	0	2,656,116	2,656,116	
施設整備等収入計(4)	0	2,656,116	2,656,116	
固定資産取得支出	402,278,562	△191,460,094	210,818,468	
建物取得支出	203,000,000	0	203,000,000	
建物付属設備取得支出	1,620,000	0	1,620,000	
車輌運搬具取得支出	4,000,000	△200,000	3,800,000	
器具及び備品取得支出	8,571,468	△6,173,000	2,398,468	
建設仮勘定取得支出	185,087,094	△185,087,094	0	
施設整備等支出計(5)	402,278,562	△191,460,094	210,818,468	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△402,278,562	194,116,210	△208,162,352	
拠点区分間繰入金収入	425,000,000	△198,450,210	226,549,790	
拠点区分繰入収入本部	425,000,000	△198,450,210	226,549,790	
その他の活動収入計(7)	425,000,000	△198,450,210	226,549,790	
積立資産支出	15,000	0	15,000	
退職給付引当資産支出	15,000	0	15,000	
その他の活動による支出	0	36,000	36,000	
長期前払費用支出	0	36,000	36,000	
その他の活動支出計(8)	15,000	36,000	51,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	424,985,000	△198,486,210	226,498,790	
予備費支出(10)	500,000	△100,000	400,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)	0	0	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

令和２年度　新潟みずほ福祉会（本部）事業計画

1　法人の基本理念

・利用者一人ひとりの尊厳を守り、人権の保障に努めます。
・利用者の視点に立ち、安心して利用できる、質の高い福祉サービスの提供に努めます。
・地域に親しまれる、安定した福祉の拠点作りと、豊かな社会福祉の実現に努めます。

2　法人の運営方針

⑴　社会福祉資源の創出や次世代を担うマンパワー育成等に努めます。
⑵　ホームページ等を活用し、情報の開示に努めます。
⑶　エネルギーの効率化等を工夫し、地球環境にやさしい運営に努めます。

3　本部の役割

⑴　法令を遵守し、法人運営を統括します。
⑵　適正な経営の合理化、効率化に努めます。
⑶　適正な労務管理、職員の資質向上に努めます。

4　本部の運営方針

⑴　内部統制体制の強化・法令遵守に努めます。
　①　内部監査室を中心に内部監査に係る管理機能を強化する
　②　規程集等の整備、周知
　③　障がい者雇用の推進
⑵　働き方改革への対応定着に努めます。
　①　社会保険労務士との顧問契約
　②　業務省力化の推進
⑶　人材確保、人材育成、職員のメンタルヘルスに努めます。
　①　インターンシップの導入
　②　産業医の導入
　③　法人研修の充実　　（研修計画　別紙）
⑷　中・長期計画の実践と見直しに努めます。
　①　老朽化しているグループホームへの対応
　②　新中長期計画策定のため企画室を中心に、コンサルタントを導入し、三園の建替えに向けて検討
⑸　各種補助金等の活用

5　主な日程

⑴　理事会
　①　2020年5月下旬　②　9月下旬　③　12月中旬　④　2021年3月下旬
⑵　評議員会
　①　2020年6月中旬
⑶　監事監査
　①　2020年5月中旬
⑷　行　事：「みずほ福祉会まつり」　２０２０年９月２７日（日）

6　社会福祉施設の経営

⑴　第一種社会福祉事業
　①　障害者支援施設
　　ア　新潟みずほ園：施設入所支援（定員５０名）、生活介護（定員６０名）
　　所在地：新潟市西区小見郷屋１０７番地２（敷地面積１０，００６．４２㎡）

イ　みのり園：施設入所支援（定員５０名）、生活介護（定員６０名）
所在地：新潟市西区藤野木５１番地（敷地面積１６，３６２．６９㎡）
ウ　第２みずほ園：施設入所支援（定員５０名）、生活介護（定員６０名）
所在地：新潟市西区小見郷屋５８番地４（敷地面積８，５００．６６㎡）
⑵　第二種社会福祉事業
①　短期入所事業
新潟みずほ園（定員３名）、みのり園（定員４名）、第２みずほ園（定員３名）
②　就労継続支援事業・自立訓練事業：工房はたや
就労継続支援事業（定員２４名）・自立訓練事業（定員６名）
所在地：新潟市西蒲区旗屋３１１番地
③　共同生活援助事業：樫の木
所在地：新潟市西区みずき野２丁目８番２５号
ア　もみじ（定員４名）
所在地：新潟市西蒲区曽根４５９番地
イ　あじさい（定員５名）
所在地：新潟市西蒲区鱸１６７番地４
ウ　ケアホームみずき野壱番館（定員７名）
所在地：新潟市西区みずき野２丁目８番２５号（敷地面積８９９．８５㎡）
エ　ケアホームみずき野弐番館（定員５名）
所在地：新潟市西区みずき野２丁目８番２８号（敷地面積５０４．３５㎡）
オ　さくら壱番館（定員６名）
所在地：新潟市西区藤野木５１番地（敷地面積６５２．５５㎡）
カ　さくら弐番館（定員６名）
所在地：新潟市西区藤野木５１番地（敷地面積６５２．５５㎡）
キ　さくら参番館（定員６名）　２０１９年４月開設
所在地：新潟市西区藤野木５１番地（敷地面積６５２．５５㎡）
④　指定計画相談支援事業・指定障がい児相談支援事業・一般相談支援事業
障がい者（児）生活支援センターわぁ～らく
所在地：新潟市西区みずき野１丁目６番１１号
※　新潟市より新潟市障がい者基幹相談支援センター西の代表法人受託（３名出向）
⑤　居宅介護事業・同行援護事業・行動援護事業・移動支援事業
みっと
所在地：新潟市西区みずき野１丁目６番１１号
⑥　生活介護事業所（２０２０年４月１日開所　総合支援センター内）
おおらい(定員２０名)
所在地：新潟市西区みずき野１丁目６番１１号

7　社会貢献活動

⑴　にいがたセーフティーネット事業への参画
⑵　講師派遣（小学校・中学・大学等、各種福祉機関研修）
⑶　課外授業受入れ（地域保育園、小学校等）
⑷　地域福祉団体への委員就任
⑸　施設及び総合支援センター開放、地域行事協賛等
⑹　公益的活動　総合支援センターを中心とした清掃活動、健康教室等の開催

別紙

法人研修計画

月	内　容	対象者	会　場	講師・協力機関
4	法人カリキュラム	新採用職員	第２みずほ園 研修室	管理者・サビ管
4	交通安全講習	全職員	各事業所 (職員会議時)	外部講師 (車両保険会社)
5	車椅子操作・移乗 腰痛予防	全職員	みのり園体育館	作業療法士
6	虐待防止・身体拘束	若手職員 (～5 年)	第２みずほ園 研修室	法人職員(主任)
7	コミュニケーション	若手職員 (～5 年)	第２みずほ園 研修室	外部講師(未定)
8	働きやすい職場作り	全職員	第２みずほ園 研修室	法人研修委員会
9	法制度の動向・コンプラ イアンス or 運営・経営	全職員	第２みずほ園 研修室	管理者
10	救急法（ＡＥＤ）	全職員	みのり園体育館	外部講師 (日本赤十字社)
10	救急法（ＡＥＤ）	全職員	みのり園体育館	外部講師 (日本赤十字社)
11	メンタルヘルス or モチベーション	全職員	第２みずほ園 研修室	外部講師(未定)
12	安全運転講習	管理職 (補佐以上)	第２みずほ園 研修室	外部講師 (車両保険会社)

議案第7号「令和2年度事業計画」

令和２年度　新潟みずほ園 事業計画

1　運営方針

⑴　効率的な予算執行と経営の安定に努めます。

⑵　「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」に基づき、利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。

⑶　利用者一人ひとりのニーズを尊重し、サービス向上と良質な支援に努めます。

⑷　在宅障がい者（児）の福祉増進に努めます。

⑸　次世代を担う良質なマンパワーの育成と心のバリアフリーの促進に努めます。

⑹　職員の専門性の向上に努め、腰痛・メンタルヘルス対策の推進を図ります。

⑺　家族、成年後見人等との連携を図ります。

2　事業内容

障害支援区分：区分 6～44 名、区分 5～6 名　区分 4～1 名　平均区分：5.8

予想利用率：施設入所支援 98%、生活介護 96%、短期入所 90%

加算：夜間職員配置体制加算、重度障害者支援体制加算、栄養マネジメント加算、療養食加算、医師配置加算、人員配置体制加算、福祉専門職員配置等加算、常勤看護職員等配置加算、リハビリテーション加算、食事提供体制加算、延長支援体制加算、送迎体制加算、短期利用加算、栄養士配置加算、処遇改善加算

職員数：（男性：17 名、女性：26 名）計 43 名　平均年齢 37.5 歳

実配置：管理者 1 名　サービス管理責任者 1 名　管理栄養士 1 名

生活支援員 40 名　常勤換算：37.7 名

⑴　「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）に基づき、適正な事業運営に努めます。

①　生活介護：常時介護を要する障害者に対し、主に昼間において、入浴、排せつ又は、食事の介護、創作的活動又は、生産活動の機会を提供する

②　施設入所支援：施設に入所する障害者に対し、主として夜間において入浴、排せつ又は食事の介護を提供する

⑵　利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。

①　「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」の復唱を継続し人権意識の高揚を図る

②　「倫理委員会」を中心に職員の行動規範自己チェック等を定期的に実施する

③　苦情解決体制の周知を行い、利用者・家族等の声を傾聴する

④　障害者虐待防止法により委員会を設置し、人権の尊重に努める

⑶　利用者一人ひとりのニーズを尊重し、サービス向上と良質な支援に努めます。

①　個別支援計画の実践に努める（支援計画作成・見直し時期～6 か月ごと：年 2 回）

②　支援の標準化やマニュアル化「ひやり・ハット」の検討・改善に努める

③　健康管理及び保健衛生　　保健衛生計画（別紙１）

ア　定期健診を実施し、嘱託医、関連医療機関との連携により、機能低下や異常の早期発見・早期治療、健康管理に努める

イ　医療機関との連携を深め、通院・入院が適切に遂行できるよう努める

ウ　日本歯科大学新潟病院の在宅診療チームによる歯科診療（予約制）を実施し、口腔衛生に努める

④　「福祉サービス第三者評価」の結果を踏まえ、改善を検討する。

⑤　行事　　行事計画（別紙２）

地域住民等との相互交流を取り入れた行事を実施する

⑥　機能訓練　　機能訓練計画（別紙３）

医師の診断に基づき、作業療法士による機能維持訓練及び二次的障がいの予防に努める（リハビリテーション実施計画書作成・見直し時期～3 か月ごと：年 4 回）

⑦　食事

ア　栄養ケア計画に沿って適正な食事の提供に努める(栄養ケア計画作成時期・見直し時期～3 か月ごと：年 4 回)

イ　食事形態及び治療食など、利用者一人ひとりに合わせた食事の提供に努める

ウ　利用者の嗜好と適温に配慮し、複数献立、外注食、行事食等で季節感と変化に富んだ食事の提供に努める

エ　給食委託業者と連携しスムーズな業務と衛生管理を徹底し、より安心・安全な食事提供に努める

⑧　防災・安全対策　　防災計画（別紙４）

ア　各種防災訓練と機器等の整備・点検を行う

イ　非常災害発生に備え、非常食、飲料水等必要な物品を備蓄する

ウ　新潟市と「災害時要援護者への避難援護の協力」に関する協定を締結し、災害時における地域住民への援護協力を行う

エ　「火災一斉メールシステム」を活用する

オ　防犯カメラを設置し、不審者の可視化を図り防犯に努める

⑨　所持金の管理

「所持金等の管理に関する合意書」に基づき、利用者の希望及び能力に応じた管理体制の下、安全かつ適切な所持金の管理に努める。

⑷　在宅障がい者（児）の福祉増進に努めます。

⑸　次世代を担う良質なマンパワーの育成と心のバリアフリーの促進に努めます。

①　ボランティアを計画的に受入れる

③　利用者の理解と協力を得て、実習生を計画的に受入れる

③　地元の保育園、小・中学校との交流を深める

④　地域行事等に参加し交流を深める

⑹　職員の専門性の向上に努め、腰痛・メンタルケア対策の推進を図ります。

①　施設内研修の充実、各種会議・研修会への参加を推進する　職員研修実施計画

②　介護福祉士・社会福祉士等、各種資格取得を推進する　　（別紙５）

③　衛生委員会を設け、職員のメンタルヘルスケアを図る

④　業務の見直しや福祉機器の導入により、職員の腰痛対策を図る

⑺　家族、成年後見人等との連携を図ります。
　　家族、成年後見人等との情報交換に努める

（別紙１）

保 健 衛 生 計 画

月	保健行事	実施項目	備　　考
4	腸内細菌検査（全職員）	衣類の調整	・害虫駆除
5	内科検診・尿検査（利用者） 胸部レントゲン（利用者） 健康診断（全職員）		
6	歯科検診（利用者）		
7	夏の健康管理	室温調整 園内清掃	・害虫駆除 ・水分を十分に摂る
8	夏の健康管理		
9	健康診断（利用者）		
10	内科検診・尿検査（利用者） 腸内細菌検査（全職員）	うがい、手洗いの励行 室温調整、加湿、換気 衣類の調整	・インフルエンザ風邪予防 ・ノロウイルス予防
11	インフルエンザ予防接種（利用者、職員）		
12	冬の健康管理 健康診断（夜勤業務従事者）		
1	冬の健康管理	うがい、手洗いの励行 室温調整、加湿、換気 衣類の調整 園内清掃	・インフルエンザ風邪予防 ・ノロウイルス予防
2	冬の健康管理		
3	冬の健康管理		
備考	・在宅診療チームによる歯科検診（毎週１回）歯科診療室 ・バイタルチェック（体重測定、血圧測定）毎月１回 ・歯磨きの励行に努める　・腰痛予防に努める		

（別紙２）

行 事 計 画

月	行　　事　　名		
	上　　旬	中　　旬	下　　旬
4			
5			
6			
7		下越地区オセロ交流会 （県身協）	
8			夕涼み会
9			みずほ福祉会まつり 27 日（日）
10	下越地区スポーツ交流会 （県身協）	中野小屋地区親子三代 ふれあい会	
11			
12			利用者忘年会
1	正月三が日レクリエーション	利用者新年会	
2			
3			

※施設の行事の際は、飲酒も取り入れた献立を提供。
※次の国民主要行事等には、それにちなんだ食事を提供する。
・5 月　端午の節句
・7 月　七夕、土用丑の日
・9 月　敬老の日、秋彼岸
・12 月　冬至、クリスマス、大晦日
・1 月　元旦、七草
・2 月　節分
・3 月　桃の節句、春彼岸

（別紙３）

機 能 訓 練 計 画

脳性麻痺	・関節可動域訓練　・ストレッチ　　・マッサージ ・臥位、座位時のポジショニング
知的障害	・行動分析療法　　・認知機能訓練 ・コミュニケーション訓練
脳梗塞後遺症 頭部外傷 髄膜脳炎後遺症	・関節可動域訓練　・ストレッチ　・マッサージ ・筋力維持強化訓練 ・手工芸
ダウン症	・歩行訓練（散歩）　・筋力訓練
コルネリア・デランゲ	・関節可動域訓練　・筋力訓練
低酸素脳症 （低血糖）	・関節可動域訓練　　・筋力維持強化訓練
小頭症	・臥位、車椅子座位でのポジショニング　・筋力訓練
脊髄損傷（頚髄損傷） 頭椎症性脊髄症	・関節可動域訓練　・ストレッチ　・マッサージ ・臥位、座位時のポジショニング
筋ジストロフィー	・関節可動域訓練　・マッサージ ・筋力維持強化訓練　・歩行訓練
ＳＣＤ（脊髄小脳変性症）	・関節可動域訓練 ・筋力維持強化訓練
廃用性症候群	・関節可動域訓練　　・筋力維持強化訓練
染色体異常（22 番部分）	・関節可動域訓練　　・筋力維持強化訓練
ＨＨＥ症候群 （てんかん）	・関節可動域訓練　　・筋力維持訓練
高度後弯変形症	・関節可動域訓練　・ストレッチ　・マッサージ

※機能に合わせたＡＤＬ訓練（環境設定）を実施
※全体的に高齢となっており、認知症の予防訓練も必要に応じて実施（個別・集団にて対応）
※補装具・日常生活用具の検討、公費助成申請手続き
※咀嚼・嚥下機能維持向上、誤嚥性肺炎予防の為、口周囲筋マッサージ、口腔・嚥下体操を実施

（別紙４）

防　災　計　画

月	訓　練　種　別	内　　容
4	防　災　研　修	防災基本事項・機器の使用方法等の指導・確認を行う。 応援時に必要な構造の把握を目的とし、各園の見学を行う。
5	消防団との合同 夜間想定避難訓練	新潟市消防団西方面隊中野小屋分団に立ち合いを要請し、夜間出火想定の避難誘導訓練の実施と、消防団による放水訓練の見学を行う。終了後、消防団との反省会を開き、防災意識の高揚を図る。
6	通報・連絡訓練	通報機器を使用した通報訓練・職員間の連絡訓練を行う。
7	消　火　器　訓　練	業者に依頼し消火器の使用方法の指導受け、水消火器を使用した訓練を実施する。
8	放　水　訓　練	屋内消火栓を使用した放水訓練を行い、放水手順を学ぶ。
9	水害想定避難訓練	日中の水害を想定し、避難誘導の訓練を実施する。
10	防　災　研　修	防災基本事項・機器の使用方法等の指導・確認を行う。 応援時に必要な構造の把握を目的とし、各園の見学を行う。
11	消防署との総合避難訓練	新潟西消防署赤塚出張所の立会いを求め、日中出火想定避難誘導訓練を実施する。終了後、消防署員との反省会を開き、防災意識の高揚を図る。
12	通報・連絡訓練	通報機器を使用した通報訓練・職員間の連絡訓練を行う。
1	防　災　研　修　等	利用者・職員に防災に関する映像を上映、及び職員に対し防災訓練等を行い、防災意識の向上に努める。
2	地震想定避難訓練	日中の地震を想定し、避難誘導の訓練を実施する。
3	防　災　研　修　等	利用者・職員に防災に関する映像を上映、及び職員に対し防災訓練等を行い、防災意識の向上に努める。
備考	・毎月１回防災委員会開催。 ・各園の応援研修（避難経路や応援時の対応を学ぶ） ・必要に応じ追加訓練を行う。	

（別紙５）

職　員　研　修　実　施　計　画

1　施設内研修

区　　分	実施時期	研　　修　　内　　容	対 象 職 員
新任研修 法人合同研修 法人内部研修	4 月 1 日～3 日 年 1 回 随時	法人理念、倫理綱領等 職員研修（専門知識・技術研修） 法人の共通テーマ等	全新採用職員 全職員 全職員
内部研修	随時	専門知識・技術研修・復命研修・ウェブ研修	全職員

2　施設外研修

主催別	区　分	研　　修　　会　　名	対　象　職　員
県または県社協主催のもの	現任研修	・新任職員研修 ・中堅職員基礎研修 ・指導的研修 ・管理的職員研修 ・職場研修担当者研修会 ・給食関係職員研修 ・看護職員研修 ・テーマ別研修 ・強度行動障害研修 ・喀痰吸引等研修	・職務経験３年未満処遇職員 ・職務経験４年以上処遇職員 ・主任 ・管理者、補佐 ・職場研修担当職員 ・管理栄養士 ・看護職員 ・当該職員 ・当該職員 ・当該職員
身体障害者施設協議会等のもの	専門研修	・全国身体障害者施設協議会研究大会 ・関東・甲信越地区身体障害者施設職員研修大会 ・新潟県身体障害者施設協議会職員研修会	・当該職員

3　その他の研修

区　分	期　　日	内　　容	対象職員
自 主 研 修	適　　時	・専門職員に関する全国または地方規模の研修会、講習会、学会等に参加希望があった時、その職務遂行上有効と認められた場合参加させる	全職員 （若干名）
技能講習等	主催者側で定めた日	防火管理者講習会 危険物取扱講習会 交通安全管理者講習会	全職員 （若干名）

令和２年度　みのり園 事業計画

１　運営方針

⑴　効率的な予算執行と経営の安定に努めます。
⑵　「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」に基づき、利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
⑶　利用者一人ひとりのニーズを尊重し、サービス向上と良質な支援に努めます。
⑷　在宅障がい者（児）の福祉増進に努めます。
⑸　次世代を担う良質なマンパワーの育成と心のバリアフリーの促進に努めます。
⑹　職員の専門性の向上に努め、腰痛・メンタルヘルス対策の推進を図ります。
⑺　家族、成年後見人等との連携を図ります。

２　事業内容

障害支援区分：区分６～34 名、区分５～12 名、区分４～４名　平均区分：5.6
予想利用率：施設入所支援 96％・生活介護 90％・短期入所 98％
加算：夜勤職員配置体制加算、重度障害者支援体制加算、栄養マネジメント加算、療養食加算、医師配置加算、人員配置体制加算、福祉専門職員配置加算、常勤看護職員等配置加算、リハビリテーション加算、食事提供体制加算、延長支援体制加算、送迎加算、短期利用加算、栄養士配置加算、処遇改善加算
職員数：(男性：17 名、女性：25 名）計 42 名　平均年齢 34.6 歳
実配置：管理者１名　サービス管理責任者１名　管理栄養士１名
生活支援員 39 名　常勤換算：36.6 名

⑴　「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法）に基づき、適正な事業運営に努めます。
①　生活介護：常時介護を要する障がい者として厚生労働省令で定める者につき、主に昼間において、障害者支援施設その他の厚生労働省令で定める施設において行われる入浴、排せつ又は、食事の介護、創作的活動又は、生産活動の機会の提供その他の厚生労働省令で定める便宜を提供します。
②　施設入所支援：施設に入所する障がい者につき、主として夜間において入浴、排せつ又は食事の介護その他の厚生労働省令で定める便宜を提供します。
⑵　利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
①　「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」の復唱を継続し人権意識の高揚を図ります。
②　「倫理委員会」を中心に職員の行動規範自己チェック等を定期的に実施します。
③　苦情解決体制の周知を行い、利用者・家族等の声を傾聴します。
④　障害者虐待防止法により委員会を設置し、人権の尊重に努めます。
⑶　利用者一人ひとりのニーズを尊重し、サービス向上と良質な支援に努めます。
①　個別支援計画の実践に努めます(支援計画作成、見直し～ ６か月毎、年２回)
②　支援の標準化やマニュアル化「ひやり・ハット」の検討・改善に努めます。
③　健康管理及び保健衛生　　保健衛生計画（別紙１）
ア　定期健診を実施し、嘱託医、関連医療機関との連携により、機能低下や異常の早期発見・早期治療、健康管理に努めます。
イ　医療機関との連携を深め、通院・入院が適切に遂行できるよう努めます。
ウ　日本歯科大学新潟病院の在宅診療チームによる歯科診療（予約制）を実施し、口腔衛生に努めます。

④ 「福祉サービス第三者評価」の結果を踏まえ、改善を検討します。

⑤ 行事　　行事計画（別紙 2）

地域住民等との相互交流を取り入れた行事を実施します。

⑥ 音楽療法の導入、アールブリュット活動へ参画をし、活動の充実化を図ります。

⑦ 機能訓練　　機能訓練計画（別紙 3）

医師の診断に基づき、作業療法士による機能維持訓練及び二次的障がいの予防に努めます（リハビリテーション実施計画書作成、見直し～3か月毎、年 4 回）

⑧ 食事

ア 栄養ケア計画に沿って適正な食事の提供に努めます（栄養ケア計画作成、見直し～3か月毎、年 4 回）

イ 食事形態及び治療食等、利用者一人ひとりに合わせた食事の提供に努めます

ウ 利用者の嗜好と適温に配慮し、複数献立、外注食、行事食等で季節感と変化に富んだ食事の提供に努めます

エ 給食委託業者と連携しスムーズな業務と衛生管理を徹底し、より安心・安全な食事提供に努めます

⑨ 防災・安全対策　　防災計画（別紙４）

ア 各種防災訓練と機器等の整備・点検を行います

イ 非常災害発生に備え、非常食、飲料水等必要な物品を備蓄します

ウ 新潟市と「災害時要援護者への避難援護の協力」に関する協定を締結し、災害時における地域住民への援護協力を行います

エ 「火災一斉メールシステム」を活用します

オ 防犯カメラ等を設置し、不審者の可視化を図り防犯に努め、また、事故(ケガ等)時の検証や利用者の行動特性を把握することにより安全対策に努めます。

⑩ 所持金の管理

「所持金等の管理に関する合意書」に基づき、利用者の希望及び能力に応じた管理体制の下、安全かつ適切な所持金の管理に努めます。

⑪ 施設環境整備

ア 高圧設備取替工事	1,034,000 円
イ 男女棟トイレ改修工事	2,970,000 円
ウ 浴室給湯器交換	916,630 円
ウ 居室エアコンクリーニング	580,800 円
エ 体育館屋根改修	1,320,000 円

⑷ 在宅障がい者（児）の福祉増進に努めます。

「新潟市地域生活支援拠点等事業」と連携し、緊急短期入所を受入れます

⑸ 次世代を担う良質なマンパワーの育成と心のバリアフリーの促進に努めます。

① ボランティアを計画的に受入れます

② 利用者の理解と協力を得て、実習生を計画的に受入れます

③ 地元の保育園、小・中学校との交流を深める

④ 地域行事等に参加し交流を深める

⑹ 職員の専門性の向上に努め、腰痛・メンタルケア対策の推進を図ります。

① 施設内研修の充実、各種会議・研修会への参加を推進します

職員研修実施計画（別紙５）

② 介護福祉士・社会福祉士等、各種資格取得を推進します

③ 衛生委員会を設け、職員のメンタルヘルスケアを図ります

④　業務の見直しや福祉機器の導入により、職員の腰痛対策を図ります

⑺　家族、成年後見人等との連携を図ります。

家族、成年後見人等との情報交換に努めます

(別紙 1)

保 健 衛 生 計 画

月	保健行事	実施項目	備　　考
4		<きれいに歯を磨こう> ・歯磨き介助、言葉かけ <便秘を防ごう> ・便秘体操、腹部マッサージの実施 ＜衣替え＞	・園周り清掃 ・寝具交換 ・寝具日光消毒 ・ダニ駆除 （バルサン実施）
5	採血、胸部レントゲン （利用者） 健康診断(全職員)		
6			
7	内科健診（利用者）	<脱水症・熱中症に気をつけよう> ・水分補給を適切に行う <便秘を防ごう> ・便秘体操、腹部マッサージの実施 <皮膚トラブルを防ごう> ・清潔、身だしなみの援助 <誤嚥を防ごう> ・嚥下体操、口腔マッサージ実施	・害虫駆除 ・園周り清掃 ・食事摂取状況観察 （食事形態見直し）
8	前立腺がん検査（対象者） 大腸がん検診(40 歳以上) 職員腸内細菌検査		
9			
10	歯科検診(利用者)	＜衣替え＞ <施設内感染を防ごう> ・風邪、インフルエンザ、ノロウイルス予防 ・うがい、手洗いの言葉かけ、励行 ・感染予防対策研修<皮膚トラブルを防ごう> ・清潔、身だしなみの援助 <便秘を防ごう> ・便秘体操、腹部マッサージの実施	・網戸洗い ・園周り清掃 ・感染予防対策準備 ・室温調整、加湿 ・室内換気 ・居室清掃
11	インフルエンザ予防接種		
12	健康診断(夜勤従事職員)		
1	内科健診（利用者）		
2			
3			
備考	・在宅診療チームによる歯科診療（毎週 1 回）新潟みずほ園内歯科診療室 ・皮膚科往診（毎月 1 回）風間皮膚科兼子医師診察 ・バイタルチェック（体重測定、検温、血圧測定）毎月 1 回 ・11 月～4 月は連日検温		

（別紙２）

行　事　計　画

月	上　　旬	中　　旬	下　　旬
4			
5			
6			レクリェーション交流会
7	七夕まつり		
8			
9			みずほ福祉会まつり 27 日（日）
10		中野小屋地区 親子三代ふれあい会	
11			
12			クリスマス忘年会
1	新　年　会		
2	節　　分		
3	ひなまつり		

・お好みメニュー（希望献立）～月１回

・誕生会～月１回

※　行事食等：次の国民主要行事等には、それにちなんだ食事を提供する。
・ ５月　端午の節句
・ ７月　七夕　　土用丑の日
・ ９月　防災の日(非常食)　　秋彼岸
・12 月　冬至　　クリスマス　　大晦日
・ １月　元旦　　七草
・ ２月　節分
・ ３月　桃の節句　　春彼岸

（別紙３）

機 能 訓 練 計 画

疾　患　別	主　な　訓　練　内　容
知的障害（精神遅滞）	・行動分析療法 ・運動機能、・認知機能、コミュニケーション活動
自閉症	・行動分析療法 ・感覚統合療法 ・運動機能、認知機能、コミュニケーション活動
ダウン症	・立ち上がり、歩行訓練 ・筋力増強訓練
脳性麻痺	・関節可動域訓練 ・筋緊張や不随意運動により、短縮した筋のストレッチ ・筋力増強訓練 ・姿勢保持訓練 ・立ち上がり、歩行訓練
頭部外傷後遺症 低酸素脳症	・関節可動域訓練 ・筋力増強訓練 ・姿勢保持訓練 ・立ち上がり、歩行訓練

重複障害	主　な　訓　練　内　容
てんかん	・筋力増強訓練 ・立ち上がり、歩行訓練
視覚障害	・眼鏡装着の検討 ・環境調整
聴覚障害	・コミュニケーションの代替え（絵カード、筆談など）
うつ病	・精神機能へのアプローチ
大腿骨頚部骨折治癒後	・関節可動域訓練 ・車椅子作製、調整

※日中活動でリハビリ体操、歩行、音楽活動
※環境設定、日常生活動作訓練を必要に応じて実施。
※咀嚼・嚥下機能維持向上、誤嚥性肺炎予防の為、口周囲筋マッサージ、口腔・嚥下体操を実施。
※高齢化している為、認知症の評価とアプローチを併せて実施。
※転倒防止の為、靴の試し履きと購入、靴の管理を行う。
※補装具（保護帽、下肢装具、杖、車椅子）の検討、公費助成申請手続きを行う。

（別紙４）

防　災　計　画

月別	項　　目	内　　容
４	防　災　研　修	防災基本事項・機器の使用方法等の指導・確認を行う。 応援時に必要な構造の把握を目的とし、各施設の見学を行う。
５	消防団との合同避難訓練	新潟市西方面隊中野小屋分団に協力を要請し、夜間想定避難訓練を行う。終了後、消防団による放水訓練を見学及び職員間での反省会を開き、防災意識の高揚を図る。
６	通報・連絡訓練	通報危機を使用した通報訓練・職員間の連絡訓練を行う。
７	消火器訓練	消防署や業者に依頼し消火器の使用方法の指導受け、消火機を使用した訓練を行う。
８	放　水　訓　練	屋内消火栓を使用した放水訓練を行い、放水手順を学ぶ。
９	水害避難訓練	日中の水害を想定し、避難誘導の訓練を行う。
１０	防　災　研　修	防災基本事項・機器の使用方法等の指導・確認を行う。 応援時に必要な構造の把握を目的とし、各施設の見学を行う。
１１	消防署との総合訓練	新潟西消防署赤塚出張所の立会いを求め、日中出火想定避難誘導訓練を実施する。終了後、消防署員との反省会を開催し防災意識の高揚を図る。
１２	通報・連絡訓練	通報危機を使用した通報訓練・職員間の連絡訓練を行う。
１	防　災　研　修	防災基本事項・機器の使用方法等の指導・確認を行う。 応援時に必要な構造の把握を目的とし、各施設の見学を行う。
２	地震想定避難訓練	日中の地震を想定し、避難誘導の訓練を行う。
３	日中避難訓練	日中の火災を想定して避難誘導の訓練を行う。
備考	防災委員会	毎月１回開催し、訓練結果と反省、防災に関する協議を行う。 また、防災についての研修を行い、広く具体的な防災知識の向上とマニュアルの整備に努める。
	ビデオ上映	防災に関するビデオ等を活用し、意識を深める。
	各園見学	応援要請に備えるため、各園の見学研修を実施する。

（別紙５）

職　員　研　修　実　施　計　画

1　施設内研修

区　　分	実施時期	研　　修　　内　　容	対 象 職 員
新任研修	随時	法人理念、就業規則等	全新採用職員
法人研修	年 10 回程度	職員研修（専門知識・技術研修） 法人の共通テーマ等	全職員
園内研修	随時	Ｗｅｂ研修 専門知識・技術・復命研修等	全職員

2　施設外研修

主催別	区　分	研　　修　　会　　名	対　象　職　員
県または県社協主催のもの	現任研修	・新任職員研修 ・中堅職員研修 ・指導的職員研修 ・管理的職員研修 ・給食関係職員研修 ・看護職員研修 ・テーマ別研修 ・強度行動障害支援者養成研修	職務経験３年未満処遇職員 職務経験４年以上処遇職員 主任等の役職 管理者・補佐 管理栄養士 看護職員 当該職員 当該職員
福祉協会等のもの	専門研修	・全国知的障害関係施設職員研究大会 ・北陸地区知的障害関係施設職員研究大会 ・新潟県知的障害者福祉協会全県会員研修 ・地区別会員研修会 ・新潟市知的障がい施設連絡会研修会 ・先進施設視察研修	全職員

3　その他の研修

区　分	期　　日	内　　容	対象職員
自主研修	適時	・専門職員に関する全国または地方規模の研修会、講習会、学会等に参加希望があった時、その職務遂行上有効と認められた場合参加させる	全職員
技能講習等	主催者側で定めた日	・防火管理者講習会 ・危険物取扱講習会 ・交通安全管理者講習会	全職員

令和２年度　第２みずほ園 事業計画

1　運営方針

⑴　効率的な予算執行と経営の安定に努めます。
⑵「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」に基づき、利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
⑶　利用者一人ひとりのニーズを尊重し、サービス向上と良質な支援に努めます。
⑷　在宅障がい者（児）の福祉増進に努めます。
⑸　次世代を担う良質なマンパワーの育成と心のバリアフリーの促進に努めます。
⑹　職員の専門性の向上に努め、腰痛・メンタルヘルス対策の推進を図ります。
⑺　家族、成年後見人等との連携を図ります。

2　事業内容

障害支援区分：区分 6～42 名、区分 5～5 名、区分 4～4 名　平均区分：5.7
予想利用率：施設入所支援 95%、生活介護 95%、短期入所：96%
加算：夜勤職員配置体制加算、重度障害者支援体制加算、栄養マネージメント加算、療養食加算、送迎加算、食事提供体制加算、人員配置体制加算、福祉専門職配置加算、リハビリテーション加算、常勤看護職員配置等加算、短期利用加算、栄養士配置加算、延長支援加算、処遇体制加算
職員数：（男性：19 名、女性：23 名　）計 42 名　平均年齢：35.2 歳
実配置：管理者 1 名　サービス管理責任者 1 名　管理栄養士 1 名
生活支援員 39 名　常勤換算：37 名

⑴「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）に基づき、適正な事業運営に努めます。
①　生活介護：常時介護を要する障害者に対し、主に昼間において、入浴、排せつ又は、食事の介護、創作的活動又は、生産活動の機会を提供する
②　施設入所支援：施設に入所する障害者につき、主として夜間において入浴、排せつ又は食事の介護を提供する。

⑵　利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
①　「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」の復唱を継続し人権意識の高揚を図る
②　「倫理委員会」を中心に職員の行動規範自己チェック等を定期的に実施する
③　苦情解決体制の周知を行い、利用者・家族等の声を傾聴する
④　障害者虐待防止法により委員会を設置し、人権の尊重に努める

⑶　利用者一人ひとりのニーズを尊重し、サービス向上と良質な支援に努めます。
①　個別支援計画の実践に努める（利用者誕生月を起点に支援計画を作成、6 か月ごとの見直しを行う）
②　支援の標準化やマニュアル化「ひやり・ハット」の検討・改善に努める
③　健康管理及び保健衛生　　保健衛生計画（別紙１）
ア　定期健診を実施し、嘱託医、関連医療機関との連携により、機能低下や異常の早期発見・早期治療、健康管理に努める
イ　医療機関との連携を深め、通院・入院が適切に遂行できるよう努める
ウ　日本歯科大学新潟病院の在宅診療チームによる歯科診療（予約制）を実施し、口腔衛生に努める
④「福祉サービス第三者評価」の結果を踏まえ、改善を検討する
⑤　行事　　行事計画（別紙２）

地域住民等との相互交流を取り入れた行事を実施する

⑥　機能訓練　　機能訓練計画（別紙３）

医師の診断に基づき、作業療法士による機能維持訓練及び二次的障がいの予防に努める（リハビリテーション実施計画作成、見直し～3ヶ月毎、年4回）

⑦　食事

ア　栄養ケア計画に沿って適正な食事の提供に努める（栄養ケア計画作成、見直し～3ヶ月毎、年4回）

イ　食事形態及び治療食など、利用者一人ひとりに合わせた食事の提供に努める

ウ　利用者の嗜好と適温に配慮し、複数献立、外注食、行事食等で季節感と変化に富んだ食事の提供に努める

エ　給食委託業者と連携しスムーズな業務と衛生管理を徹底し、より安心・安全な食事提供に努める

⑧　防災・安全対策　　防災計画（別紙４）

ア　各種防災訓練と機器等の整備・点検を行う

イ　非常災害発生に備え、非常食、飲料水等必要な物品を備蓄する

ウ　新潟市と「災害時要援護者への避難援護の協力」に関する協定を締結し、災害時における地域住民への援護協力を行う

エ　「火災一斉メールシステム」を活用する

オ　防犯カメラを設置し、不審者の可視化を図り防犯に努める

⑨　所持金の管理

「所持金等の管理に関する合意書」に基づき、利用者の希望及び能力に応じた管理体制の下、安全かつ適切な所持金の管理に努める。

⑩　施設環境整備

ア　居室エアコン入替リース 14 台	598,800 円
イ　居室スチールドア入替工事８枚	2,200,000 円
ウ　洗面所収納棚改修工事	693,000 円
エ　介助用リフターセット	561,816 円
オ　加湿器	496,100 円
カ　食堂系統パッケージエアコン改修工事	739,200 円
キ　高圧気中開閉器・高圧ケーブル取替工事	891,000 円

⑷　在宅障がい者（児）の福祉増進に努めます。

⑸　次世代を担う良質なマンパワーの育成と心のバリアフリーの促進に努めます。

①　ボランティアを計画的に受入れる

③　利用者の理解と協力を得て、実習生を計画的に受入れる

④　地元の保育園、小・中学校との交流を深める

④　地域行事等に参加し交流を深める

⑤　補導委託制度に基づく「補導委託先」を受諾する

⑹　職員の専門性の向上に努め、腰痛・メンタルケア対策の推進を図ります。

①　施設内研修の充実、各種会議・研修会への参加を推進する　職員研修実施計画

②　介護福祉士・社会福祉士等、各種資格取得を推進する　（別紙５）

③　衛生委員会を設け、職員のメンタルヘルスケアを図る

④　業務の見直しや福祉機器の導入により、職員の腰痛対策を図る

⑺　家族、成年後見人等との連携を図ります。
　　家族、成年後見人等との情報交換に努める

(別紙１)

保 健 衛 生 計 画

月	保健行事	実施項目	備　　考
4	腸内細菌検査（全職員）	衣類の調整 手すり拭き励行	・害虫駆除
5	胸部レントゲン（利用者） 内科検診・尿検査（利用者）		
6	健康診断（全職員）		
7	夏の健康管理	室温調整 園内清掃 手すり拭き励行	・害虫駆除 ・水分を十分に摂る
8	夏の健康管理		
9	歯科検診（利用者）		
10	肺炎予防球菌予防接種（65 歳以上）	うがい、手洗い励行 室温調整、加湿、換気 衣類の調整 手すり拭き励行	・インフルエンザ風邪予防 ・ノロウィルス予防 ・咳エチケット
11	インフルエンザ予防接種（利用者、職員） 常時服薬者血液検査　（利用者）		
12	冬の健康管理 内科検診・尿検査（利用者） 健康診断(夜勤業務従事者)		
1	冬の健康管理	うがい、手洗い励行 室温調整、加湿、換気 衣類の調整 手すり拭き励行	・インフルエンザ風邪予防 ・ノロウィルス予防 ・咳エチケット
2	冬の健康管理		
3	冬の健康管理		
備考	・在宅診療チームによる歯科診療(毎週１回)新潟みずほ園歯科診療室 ・バイタルチェック(体重測定、血圧測定)毎月１回 ・歯磨きの励行に努める　・腰痛対策に努める		

(別紙２)

行 事 計 画

月	行　　事　　名		
	上　　旬	中　　旬	下　　旬
4			
5			
6			
7		下越地区オセロ交流会 （県身協）	第２みずほ園納涼会
8			
9			みずほ福祉会まつり 27 日(日)第２みずほ園当番
10	下越地区スポーツ交流会 （県身協）　当番園	中野小屋地区親子三代 ふれあい会	
11			
12			利用者忘年会
1		利用者新年会	
2			
3			

※　行事食等

次の国民主要行事等には、それにちなんだ食事を提供する。

・5 月　　開所記念日、端午の節句
・7 月　　七夕、土用丑の日
・9 月　　防災の日(非常食)　　非常食を炊き出し形式で提供していく。
　　敬老の日、秋彼岸
・12 月　　冬至、クリスマスイヴ、大晦日
・1 月　　元旦、七草
・2 月　　節分
・3 月　　桃の節句、春彼岸

(別紙３)

機 能 訓 練 計 画

疾　患　別	主　な　訓　練　内　容
脳性麻痺 脳炎後遺症	・関節可動域訓練　　・ストレッチ ・臥位、座位時のポジショニング
自閉症 知的障害	・行動分析療法　　・認知機能訓練 ・コミュニケーション訓練
脳血管障害 頭部外傷	・関節可動域訓練　　・筋力維持強化訓練 ・立ち上がり訓練　　・移乗動作訓練 ・歩行訓練
低酸素脳症	・関節可動域訓練　　・筋力維持強化訓練 ・立位、歩行訓練
＜整形疾患＞ ・脊椎損傷(頭椎損傷) ・頭椎症性脊髄症	・関節可動域訓練 ・残存機能の維持強化訓練
＜遺伝性疾患＞ ・筋ジストロフィー ・遺伝性脳症血管病	・関節可動域訓練 ・筋力維持強化訓練 ・立ち上がり訓練 ・移乗動作訓練
＜神経変性疾患＞ ・亜急性連合性脊髄変性症 ・パーキンソン症候群	・関節可動域訓練 ・筋力維持強化訓練
廃用性筋萎縮	・関節可動域訓練　　・筋力維持強化訓練
重症全身火傷	・関節可動域訓練　　・ポジショニング
多発性硬化症	・関節可動域訓練　　・筋力維持強化訓練
てんかん	・関節可動域訓練　　・体幹、下肢の筋力維持
＜精神疾患＞ ・うつ病 ・双極性障害 ・統合失調症	・リラクゼーション訓練 ・創作活動訓練

※機能に合わせたＡＤＬ訓練（環境設定）を実施
※全体的に高齢となっており、認知症の予防訓練も必要に応じて実施（個別・集団にて対応）
※補装具・日常生活用具の検討、公費助成申請手続き
※咀嚼・嚥下機能維持向上、誤嚥性肺炎予防の為、口周囲筋マッサージ、口腔・嚥下体操を実施

(別紙４)

防　災　計　画

月	訓　練　種　別	内　　容
4	防　　災　　研　　修	防災基本事項・機器の使用方法等の指導・確認を行う。 応援時に必要な構造の把握を目的とする。
5	消防団との合同 夜間想定避難訓練	新潟市消防団西方面隊中野小屋分団に協力を要請し、夜間想定避難訓練を実施する。終了後、消防団による放水訓練の見学及び消防団との反省会を開き、防災意識の高揚を図る。
6	通報・連絡訓練	通報機器を使用した通報訓練・職員間の連絡訓練を行う。
7	消　火　器　訓　練	業者に依頼し水消火器の使用方法の指導受け、水消火機を使用した訓練を行う。
8	放　　水　　訓　　練	屋内消火栓を使用した放水訓練を行い、放水手順を学ぶ。
9	水害想定避難訓練	日中の水害を想定し、避難誘導の訓練を行う。
10	防　　災　　研　　修	防災基本事項・機器の使用方法等の指導・確認を行う。 応援時に必要な構造の把握を目的とし、各園の見学を行う。
11	消防署との総合避難訓練 通　　報　　訓　　練	新潟西消防署赤塚出張所の立会いを求め、日中出火想定避難誘導訓練を行う。出火現場は当番施設のみにし、他園は応援、待機をする。避難訓練と同時に通報訓練も行う。終了後、消防署員との反省会を開き、防災意識の高揚を図る。
12	通報・連絡訓練	防災基本事項・機器の使用方法等の指導・確認を行う。
1	防　　災　　研　　修	防災に関する映像を上映し、防災意識の向上に努める。
2	地震想定避難訓練	日中の地震を想定し、避難誘導の訓練を実施する。
3	消　火　器　訓　練	消防署より水消火器を借用し、消火訓練を実施する。
備考	・防災委員会：毎月１回開催 ・各園の応援研修(避難経路や応援時の対応を学ぶ) ・必要に応じ訓練の変更、追加を行う。	

（別紙５）

職 員 研 修 実 施 計 画

1　**施設内研修**

区　分	実施時期	研修内容	対象職員
法人新人職員研修	４月１日～３日	法人の理念（就業規則について）	全新採用職員
法人全体研修	年１回	職員研修(専門知識・技術研修)	全職員
法人内部研修	随時	法人の共通テーマ等	全職員
内　部　研　修	年間計画	専門知識・技術研修・復命研修等 ウェブ研修	全職員

2　**施設外研修**

主催別	区　分	研修会名	参加者等
県又は県社協 主催のもの	現任研修	・新任職員研修 ・中堅職員研修 ・指導的職員研修 ・管理的職員研修 ・職場研修担当者研修会 ・看護職員研修 ・テーマ別研修 ・強度行動障害支援者養成研修 ・喀痰吸引等研修 ・給食関係職員研修	・職務経験３年未満処遇職員 ・職務経験４年以上処遇職員 ・主任及びそれに該当する職員 ・管理者、補佐 ・職場研修担当者 ・施設看護職員 ・当該職員 ・当該職員 ・当該職員 ・管理栄養士
身体障害者 施設協議会 等のもの	専門研修	・全国身体障害者施設協議会研究大会 ・関東・甲信越地区身体障害者施設職員研修大会 ・新潟県身体障害者施設協議会職員研修会	・当該職員

3　その他の研修

区　分	期　日	内　容	参加者等
自 主 研 修	適　時	・専門職員に関する全国または地方規模の研修会、講習会、学会等に参加希望があった時、その職務遂行上有効と認められた場合参加させる	全職員 (若干名)
技能講習会等	主催者側で決めた日	・防火管理者 ・危険物取扱講習会 ・交通安全管理者講習会	全職員 (若干名)

令和２年度　工房はたや事業計画

1　運営方針

⑴　効率的な予算執行と経営の安定に努めます。

⑵　「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」に基づき、利用者の人権を尊重し障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。

⑶　利用者一人ひとりのニーズを尊重し、サービス向上と良質な支援に努めます。

⑷　在宅障がい者（児）の福祉増進に努めます。

⑸　次世代を担う良質なマンパワーの育成と、心のバリアフリーの促進に努めます。

⑹　職員の専門性の向上に努め、メンタルヘルス対策の推進を図ります。

⑺　地元西川地域の一員として、主体的に地域福祉の向上・増進に努めます。

⑻　主力商品である豆腐関連製品の売上が増えるよう努め、利用者の給料向上を目指します。

2　事業内容

予想利用率：就労継続支援Ｂ型 106％　自立訓練（生活訓練）50％

加算：福祉専門職員配置等加算、施設外就労加算、重度者支援体制加算、目標工賃達成指導員配置加算、送迎加算、処遇改善加算

職員数：男性３人、女性５人　常勤換算数８人、平均年齢：39.1歳

⑴　「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）に基づき、適正な事業運営に努めます。

①　就労継続支援Ｂ型

②　自立訓練(生活訓練)

③　日中一時支援

⑵　利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。

①　「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」の復唱を継続し人権意識の高揚を図る

②　「倫理委員会」を中心に、職員個々が目標を設定し、倫理を意識した支援に努める

③　苦情解決体制の周知を行い、利用者の声の傾聴に努める

④　障害者虐待防止法により委員会を設置し、人権の尊重に努める

⑶　利用者一人ひとりのニーズを尊重し、サービス向上と良質な支援に努めます。

①　個別支援計画の実践に努める（就労継続支援Ｂ型は６か月ごと、自立訓練〈生活訓練〉は３か月ごとの見直しを行う）

②　各種マニュアル、安全対策の周知徹底に努める

③　就労継続支援Ｂ型

ア　自主製品・授産作業を通じて、作業意欲や作業態度・一般社会のルールの理解向上を図り、就労に適応できる体力・精神を支援する

イ　基礎的な技術や技能を高める

ウ　作業を通じて、人間関係を育て社会性を高める
エ　作業種目
・自主製品作業（豆腐製造販売）
・授産作業（封筒・箱作り、セット包装、縫製裁断、資源回収など）
・仕入れ商品販売（まめてん、黒麻婆、大豆珈琲、日用品など）
・法人内の委託作業（除草、清掃、日用品の配達・在庫確認など）
・施設外就労　（園芸作業）
・出張販売活動（日々の配達・販売、地域の祭・イベントなど）
オ　障がい者関連法規・新潟県工賃向上計画に基づいた利用者給料向上に努める

④　自立訓練（生活訓練）
ア　日中活動を通して日常生活能力の基礎を身につけ、維持、向上、心身の安定を目指す
イ　居宅において自立した生活を営むための調理や掃除、洗濯等の支援をする
ウ　生活等に関する相談、助言その他必要な支援をする
エ　社会生活を営む上で必要となる対人関係や金銭管理、健康管理、身だしなみ、体力づくり等の支援をする
オ　施設内外の作業活動を通じ社会性や協調性を高め、自立を支援する
カ　必要に応じて家庭訪問を行い、生活の自立に向けて支援する

⑤　行事
ア　利用者の意見を取入れながら、様々なプログラムの提供に努める
イ　社会体験活動の重要な柱として日帰り旅行を実施する
ウ　土日祝祭日の開所日には、レクリエーションや外出などを取入れ余暇の充実を図ることにより働く意欲を高める

⑥　保健衛生
ア　利用者一人ひとりの健康状態の的確な把握及び維持に努める
イ　日常的に手洗い・うがい励行など感染予防に努める
ウ　感染症の発生時には、消毒や閉所など適切な対応をする
エ　毎月１回の体重測定を実施する

⑦　防災・安全対策
ア　火災の予防に努めるとともに、風水害を含めた防災計画を策定し、これに基づき利用者および職員に対し、年に２回、防災訓練を実施する
イ　施設セキュリティシステムの契約により、防犯・防火対策をする

⑧　家族等との連携
家族・成年後見人との情報交換により、利用者の支援体制を図る

⑨　施設環境整備
施設内の整理整頓を心がけ、安全に気持ち良く作業や活動を行える

環境を提供するため、日々の安全点検に努め、安全対策を行う

⑷　在宅障がい者（児）の福祉増進に努めます。

①　日中一時支援事業（高校生以上、定員２名）

②　体験事業(職員同伴の中学生)

③　特別支援学校中学部・高等部生徒の現場実習

⑸　次世代を担う良質なマンパワーの育成と、心のバリアフリーの促進に努めます。

①　実習生（大学・短大・専門学校）を計画的に受け入れる

②　ボランティアを積極的に受け入れる

③　地元の保育園・小・中・高等学校、特別支援学校との交流を深める

④　西川地区や西蒲区、近隣市区のイベントや会議・研修に参加し連携に努める

⑤地元地域の活動(クリーン活動・商工会など)に積極的に参加する

⑹　職員の専門性の向上に努め、メンタルヘルス対策の推進を図ります。

①　各種研修会への参加

全国社会福祉協議会、新潟県社会福祉協議会、新潟県社会就労センター連絡協議会、新潟県知的障害者福祉協会、新潟市知的障がい施設連絡会、新潟市作業所連絡会議、西川商工会、その他、職務に有効な研修に積極的に参加する

②　衛生委員会を設け、職員のメンタルヘルスケアを図る

⑺　地元西川地域の一員として、主体的に地域福祉の向上・増進に努めます。

⑻　主力商品である豆腐関連製品の売上が増えるよう努め、利用者の給料向上を目指します。

（別紙）　行事・イベント（出店）計画

月	行　　事	イベント（出店関係）
4	花見	桜まつり（西川）
5		
6		かとうふぁーむ感謝祭（赤塚） 縁の音楽祭（西川） みのり園レクリエーション交流会
7	はたやまつり	百縁市（西川）
8	そうめん流し	西川まつり
9	日帰り旅行 みずほ福祉会まつり	
10		時代激まつり（西川） 佐潟荘病院祭 西蒲中央病院みさと祭 あすなろまつり（あすなろ福祉園）
11		文化祭（曽根小学校） 手まり祭（西蒲高等特別支援学校） 西っ子文化祭（西特別支援学校） パレット周年祭
12	忘年会	かもん！カモねぎまつり（潟東）
1	新年会・初詣	すなやま祭（附属特別支援学校）
2		西区ふれあい・ふゆまつり（西区） わんぱく芸術祭（西川：鎧郷保育園）
3		

議案第7号「令和2年度事業計画」

令和２年度　障がい者（児）生活支援センターわぁ～らく　事業計画

1　運営方針

⑴　「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」及び関係法令を遵守し、適正な事業運営に努めます。

⑵　「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」に基づき、利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。

⑶　利用者の個別性を尊重し、自立した生活を営めるよう支援に努めます。

⑷　関係機関との連携を図り、地域の社会資源として誠実な対応に努めます。

⑸　相談支援における専門性の向上に努めます。

⑹　職員の能力が発揮できるよう職場環境の向上に努めます。

2　事業内容

相談支援専門員３名、相談員１名、計４名で、(1) (2) (3) -②の業務を行う。

⑴　指定特定相談事業・指定障害児相談支援事業

①　計画相談支援　［想定数 815 件］

・サービス支給決定または支給決定の変更前に、サービス等利用計画（以下「計画」）案を作成する。

・支給決定または変更後、サービス事業所等との連絡調整、計画の作成。

・サービス支給決定後、厚生労働省令で定める期間ごとにサービス等の利用状況の検証を行い、計画の見直しをする。(モニタリング)

・サービス事業所等の連絡調整、支給決定または支給決定の変更に係る申請の支援を行う。

②　基本相談支援

・障がい者（児）および保護者または介護者等からの相談に対応する。

⑵　指定一般相談事業

①　地域移行支援　［想定数　１件］

・障がい者支援施設に入所しているまたは精神科に入院している障がい者に対し、住居の確保など地域生活に移行するために必要な支援を行う。

②　地域定着支援　［想定数　１件］

・自宅で単身生活する方等に対して常時の連絡体制を確保し、障害特性に起因して生じた緊急の事態等に相談やその他必要な支援を行う。

⑶　市町村事業受託

①　「新潟市障がい者基幹相談支援センター西」代表法人受託。相談員２名、事務員兼相談員補助１名出向。

②　障がい支援区分認定調査員　契約受託先：新潟市、他

3　地域のセーフティーネット形成活動

新潟市障がい者地域自立支援協議会、西蒲区障がい者地域自立支援協議会に係る会議、班活動等への参加。その他、必要な会合への参加。

令和２年度　樫の木　事業計画

1　運営方針

⑴　グループホームの適正な事業運営に努めます。
⑵　「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」に基づき、利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
⑶　バックアップ施設との連携を図りながら、利用者ニーズ･ご意向の傾聴による個別支援計画の作成と、ニーズの実現に努め、適切な支援を確保します。
⑷　利用者にとって、居心地のよい居住の場となるよう、安全で快適な生活環境の整備に努めます。
⑸　地域との交流を図り、連携に努めます。
⑹　職員の専門性の向上に努め、メンタルヘルス対策の推進を図ります。
⑺　2022 年 4 月開設予定とし、もみじ・あじさいの建替え計画を進めます。

2　事業内容

共同生活援助

障害支援区分：区分 6～5 名、区分 5～5 名、区分 4～ 7 名、区分 3～12 名
区分 2～5 名、区分 1 以下～4 名　平均区分 3.6

予想利用率 96.4％

加算：夜間支援体制加算Ⅱ、日中支援加算Ⅰ、医療連携体制加算Ⅴ、
福祉専門職員配置加算、処遇改善加算

職員数:(男性 5 名、女性 29 名　常勤換算数生活支援員 5.6 名　世話人 9.2 名)、

実配置：管理者 1 名　サービス管理責任者 2 名　生活支援員 9 名　計 12 名
平均年齢 34 歳
世話人　断続的労働 17 名　昼勤務 5 名　計 22 名　平均年齢 64 歳

⑴　「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法)に基づき、適正な事業運営に努めます。
①　共同生活援助事業
⑵　利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
① 個別支援計画の実践に努める（支援計画作成・見直し時期～6 か月ごと：年 2 回）
② 利用者の尊厳と権利を擁護するとともに、自己選択・自己決定を尊重し、エンパワメントの向上を目指した支援の実践に努める。
③ 利用者の個人情報の重要性を確認し、個人情報の保護を図る。
⑶　バックアップ施設との連携を図りながら、適切な支援を確保します。
① 自立生活支援
ア　自分らしく暮らすことができるよう、利用者一人ひとりのご意向とニーズを尊重した支援計画の遂行と、解決すべき課題に即した支援に努める。
イ　地域住民の一人として責任ある行動をとり、地域から信頼と協力が得られるよう支援する。

② 行　　事

誕生会や、季節ごとの行事である七夕、節分、ひな祭り、忘年会や新年会等には、行事食を提供したり、外食の日を設ける等、利用者の嗜好や希望を取り入れ生活に潤いと季節感が感じられるよう努める。

③ 健康管理

ア　毎月の体重測定・血圧測定や定期検診を実施するとともに、健康状態の的確な把握に努め、疾病の早期発見・早期治療に努める。

イ　希望者には、インフルエンザ予防接種を実施しインフルエンザ予防に努める。

ウ　看護師体制を充実させ日常的な健康管理、医療ニーズへの適正な対応をします。

④ 食事の提供

ア　利用者の健康状態を考慮し、疾病予防と健康増進を図れるよう、油分、塩分を抑えた食事を美味しく食べやすく提供する。

イ　食事が美味しく楽しく食べられるような環境整備、雰囲気づくりに努める。

ウ　衛生管理に留意し、安全な食事を提供する。

⑷　安全で快適な生活環境の整備に努めます。

①　防災・安全対策

ア　消火設備その他の非常災害に際して必要な設備を設けるとともに、非常災害に関する具体的計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連絡体制を整備し、それらを定期的に従業者に周知する。

イ　年に２回、防災避難訓練を実施し、安全対策、地域との連携を図る。

ウ　新潟市に「災害時要援護者登録」を行い、災害時における地域住民への援護協力を実施する。

⑸　地域との交流を図り、連携に努めます。

日頃より、地域の祭り、地域防災訓練への参加などを通して、近隣住民との交流を図り、障がい者理解に努める。

⑹　職員の専門性の向上に努め、メンタルヘルス対策の推進を図ります。

①　職員の資質向上のため、各種の研修会への参加を推進し自己研鑽に努める。

世話人研修会への参加（年１回）

②　職員のメンタルヘルスケアを図る。

⑺　家族等との連携に努めます。

家族、成年後見人との情報交換により、利用者の情緒安定を図ります。

令和２年度　年間計画

月	内　容	備　考
4	春まつり（西川地区）	誕生会～利用者の誕生日
5	通報訓練	体重・血圧測定～毎月
6	みずき野地域一斉清掃、防災訓練 避難訓練	職員・世話人腸内細菌検査～年２回
7	七夕 消火訓練	年７回　行事食（６，７，10、１２、１，２，３月）
8	西川まつり（西川地域） みずき野夏まつり 基本健診	
9	法人福祉会まつり 避難訓練	
10	西川地域自主防災訓練	
11	世話人研修会	
12	クリスマス・忘年会	
1	新年会	
2	節分	
3	ひな祭り	

令和２年度　みっと事業計画

1　運営方針

⑴　利用者（児）が居宅において自立した日常生活を営むことができるように支援します。

⑵　適切な管理運営に努めます。

⑶　利用者の人権を尊重し、利用者の立場に立った適切な支援を提供します。

2　事業内容

居宅介護、同行援護、行動援護、移動支援、福祉有償運送

職員数：(男性３名、女性２名　常勤換算数：2.7 名)、平均年齢 41 歳

⑴　利用者（児）が居宅において自立した日常生活を営むことができるように支援します。

利用者または家族に対して適切な相談及び助言を行う

⑵　適切な管理運営に努めます。

地域や家庭との結びつきを重視し、関係市町村、他の障害福祉サービス事業者、社会地域の保健・医療・福祉サービスとの連携に努める

⑶　利用者の人権を尊重し、利用者の立場に立った適切な支援を提供します。

①　サービス提供方法などを丁寧に理解しやすく説明に努める

②　介護技術の進歩に対応し、適切な介護技術による支援に努める

3　重点事項

⑴　居宅介護・同行援護・行動援護・移動支援の支援内容の充実を図ります。

⑵　他事業所、関係機関との連携に努めます。

⑶　安全な運転を心がけます。

令和２年度　おおらい　事業計画

1 運営方針

⑴　効率的な予算執行と経営の安定に努めます。
⑵　「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」に基づき、利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
⑶　利用者一人ひとりのニーズを尊重し、サービス向上と良質な支援に努めます。
⑷　在宅障がい者（児）の福祉増進に努めます。
⑸　次世代を担う良質なマンパワーの育成と、心のバリアフリーの促進に努めます。
⑹　職員の専門性の向上に努め、メンタルヘルス対策の推進を図ります。
⑺　地域との交流を図り、連携に努めます。

2 事業内容

予想利用率：生活介護 90%
加算：送迎加算、重度障害者支援体制加算、重度障害者支援個人加算、
　　リハビリテーション加算、処遇改善加算、福祉専門職員配置等加算
職員数：(男性４人、女性４人　常勤換算数6.9人)　　平均年齢：43.5歳

⑴　「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）に基づき、適正な事業運営に努めます。
　①　生活介護
　　常時介護を要する障がい者として厚生労働省令で定める者につき、主に昼間において、障害者支援施設その他の厚生労働省令で定める施設において行われる入浴、排せつ又は、食事の介護、創作的活動又はリハビリ活動の機会の提供その他の厚生労働省令で定める便宜を提供します。
⑵　利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
　①　「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」の復唱を行い意識の高揚を図ります。
　②　「倫理委員会」を中心に、職員個々が目標を設定し、倫理を意識した支援に努めます。
　③　苦情解決体制の周知を行い、利用者・家族等の声を傾聴します。
　④　障害者虐待防止法により委員会を設置し、人権の尊重に努めます。
⑶　利用者一人ひとりのニーズを尊重し、サービス向上と良質な支援に努めます。
　①　個別支援計画の実践に努めます。
　　(利用者誕生月を起点に支援計画を作成、見直し時期～6か月毎　年2回)
　②　支援の標準化やマニュアル化「ひやり・ハット」の検討・改善に努めます。
　③　健康管理及び保健衛生
　　ア　嘱託医と連携をとり、健康管理に努めます。
　　イ　利用者一人ひとりの健康状態の把握と身体機能の維持に努めます。

ウ　毎日のバイタルチェックを実施します。
エ　日常的に手洗い・うがい励行など感染症予防に努めます。
オ　除菌機能付エアコンや微弱酸性電解水を使用した噴霧器やスプレーボトルの設置、各箇所の清掃・消毒・除菌を行い感染症予防に努めます。
カ　感染症の発生時には、消毒や閉所など適切な対応をします。

④　入浴
一般浴槽と特殊浴槽を使用し、利用者一人ひとりに合わせた安全な入浴の提供に努めます。

⑤　食事
ア　配食サービス業者を利用し、栄養バランスと彩りを考慮した安心・安全な食事の提供に努めます。
イ　配食サービス業者と連携し、利用者一人ひとりに合った食事形態の提供に努めます。

⑥　活動
ア　楽しみのある活動の提供に努めます。
イ　余暇活動（パズル、読書、音楽視聴、カラオケなど）
ウ　創作活動（絵画、塗り絵、貼り絵など、個別や全体で実施）
エ　個別活動（利用者本人の趣味活動など）
オ　リハビリ活動
（法人作業療法士作成による個別メニューやレクリエーションなどの全体メニューの実施）

⑦　行事
ア　四季を感じられる行事の提供に務めます。
イ　外出、ドライブ、近隣コンビニへ買い物等実施します。
ウ　新潟市アグリ・ケア・プログラムを利用し行事の提供に努めます。

⑧　機能訓練
医師の診断に基づき、作業療法士作成による機能維持訓練の提供と予防に努めます。
（リハビリテーション実施計画書作成・見直し時期～3か月毎　年4回）

⑨　防災・安全対策
ア　各種防災訓練と機器等の整備・点検を行います。
イ　防犯カメラを設置し、不審者の可視化を図り防犯に努めます。
ウ　セキュリティシステムの契約により、防犯対策に努めます。

⑩　家族等との連携
家族・成年後見人との情報交換に努め、利用者の支援体制を図ります。

⑷　在宅障がい者（児）の福祉増進に努めます。
日中一時支援事業（定員3名）

⑸　次世代を担う良質なマンパワーの育成と、心のバリアフリーの促進に努めます。
　①　実習生（大学・短大・専門学校）を計画的に受け入れます。
　②　ボランティアを積極的に受け入れます。
⑹　職員の専門性の向上に努め、メンタルヘルスケア対策の推進を図ります。
　①　法人研修の充実、各種会議・研修会への参加を推進します。
　②　介護福祉士・社会福祉士等、各種資格取得を推進します。
　③　衛生委員会を設け、職員のメンタルヘルスを図ります。
⑺　地域との交流を図り、連携に努めます。
　地域自治会行事に参加などを通し、近隣住民との交流を図り障がい者理解に努めます。

2020年度　年間計画

月	内　容	備　考
4	お花見	検温・血圧測定～毎日 うがい・手洗いの励行～毎日 5～9月　外に出る活動 （散歩・ドライブ・外出など） 10～3月　室内での活動 （カラオケ・レクリエーションなど） みんなで創作活動～年6回 （5、6、11、1、2、3月） 地域交流活動 ・ヨガ教室 毎月第2木曜日、第4月曜日 ・編み物教室 毎月第4水曜日 ・ミニコンサート 毎月第1、3金曜日 ・マジックショー 隔月第3木曜日 新潟市アグリ・ケア・プログラムの活用～適宜
5	健康診断（職員）	
6	カラオケ大会 防災訓練（火災）	
7	七夕行事	
8	みずき野地区夏まつり	
9	みずほ福祉会まつり 防災訓練（地震）	
10	ハロウィン行事	
11	みずき野地区東作品展	
12	みずき野地区餅つき クリスマス会	
1	新年会	
2	節分行事	
3	ひな祭り	

議案第8号「令和2年度予算」

法人名	社会福祉法人　新潟みずほ福祉会
会計単位名	社会福祉法人　新潟みずほ福祉会

令和 2年度　収支予算書

（ 単位：円 ）

科　　目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘　　要
就労支援事業収入	26,581,609	28,335,679	△1,754,070	
障害福祉サービス等事業収入	1,280,637,805	1,217,832,865	62,804,940	
その他の事業収入	31,531,009	30,620,200	910,809	
経常経費寄附金収入	300,000	177,722	122,278	
受取利息配当金収入	71,000	75,000	△4,000	
その他の収入	10,052,800	10,116,894	△64,094	
事業活動収入計(1)	1,349,174,223	1,287,158,360	62,015,863	
人件費支出	861,512,833	808,054,654	53,458,179	
事業費支出	191,039,585	174,863,219	16,176,366	
事務費支出	156,029,854	159,161,872	△3,132,018	
就労支援事業支出	25,578,748	27,098,182	△1,519,434	
その他の支出	2,339,400	2,386,040	△46,640	
流動資産評価損等による資金減少額	420,000	160,000	260,000	
事業活動支出計(2)	1,236,920,420	1,171,723,967	65,196,453	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	112,253,803	115,434,393	△3,180,590	
施設整備等補助金収入	0	2,656,116	△2,656,116	
固定資産売却収入	0	1,850,000	△1,850,000	
施設整備等収入計(4)	0	4,506,116	△4,506,116	
固定資産取得支出	15,245,662	226,735,853	△211,490,191	
ファイナンス・リース債務の返済支出	16,639,272	11,120,352	5,518,920	
施設整備等支出計(5)	31,884,934	237,856,205	△205,971,271	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△31,884,934	△233,350,089	201,465,155	
積立資産取崩収入	38,026,904	283,591,000	△245,564,096	
拠点区分間繰入金収入	247,935,839	459,320,767	△211,384,928	
その他の活動による収入	26,000	116,000	△90,000	
その他の活動収入計(7)	285,988,743	743,027,767	△457,039,024	
積立資産支出	114,171,100	225,605,826	△111,434,726	
拠点区分間繰入金支出	247,935,839	461,514,060	△213,578,221	
その他の活動による支出	2,870,000	56,500	2,813,500	
その他の活動支出計(8)	364,976,939	687,176,386	△322,199,447	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△78,988,196	55,851,381	△134,839,577	
予備費支出(10)	15,845,924	7,545,003	8,300,921	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△14,465,251	△69,609,318	55,144,067	
前期末支払資金残高(12)	321,618,211	391,227,529	△69,609,318	
当期末支払資金残高(11)+(12)	307,152,960	321,618,211	△14,465,251	

議案第8号「令和2年度予算」

法人名	社会福祉法人　新潟みずほ福祉会
拠点区分	本部

令和 2年度　本部 収支予算書

（ 単位：円 ）

科　　目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘　　要
経常経費寄附金収入	0	37,922	△37,922	
受取利息配当金収入	67,000	67,000	0	
受取利息配当金収入一般	67,000	67,000	0	
その他の収入	1,379,100	669,200	709,900	
雑収入	1,379,100	669,200	709,900	
事業活動収入計(1)	1,446,100	774,122	671,978	
人件費支出	77,589,467	66,759,721	10,829,746	
役員報酬支出	480,000	0	480,000	
職員給料支出	48,449,980	42,743,676	5,706,304	
職員賞与支出	16,410,863	14,197,831	2,213,032	
退職給付支出	1,811,000	527,460	1,283,540	
法定福利費支出	10,437,624	9,290,754	1,146,870	
事務費支出	37,704,704	29,240,847	8,463,857	
福利厚生費支出	1,985,210	1,956,410	28,800	
職員被服費支出	510,000	354,840	155,160	
旅費交通費支出	430,000	430,000	0	
研修研究費支出	1,163,700	1,060,700	103,000	
事務消耗品費支出	880,000	4,876,182	△3,996,182	
印刷製本費支出	763,120	613,440	149,680	
燃料費支出	50,000	0	50,000	
修繕費支出	500,000	160,000	340,000	
通信運搬費支出	1,280,892	1,044,084	236,808	
会議費支出	40,000	40,000	0	
広報費支出	2,552,820	1,955,782	597,038	
業務委託費支出	14,072,680	5,377,900	8,694,780	
手数料支出	977,864	907,704	70,160	
保険料支出	243,118	237,418	5,700	
賃借料支出	8,469,300	7,584,036	885,264	
租税公課支出	300,000	210,000	90,000	
保守料支出	1,328,000	993,660	334,340	
渉外費支出	722,000	948,315	△226,315	
諸会費支出	206,000	186,000	20,000	
雑支出	1,230,000	304,376	925,624	
事業活動支出計(2)	115,294,171	96,000,568	19,293,603	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△113,848,071	△95,226,446	△18,621,625	
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
固定資産取得支出	0	2,191,818	△2,191,818	
構築物取得支出	0	166,424	△166,424	
器具及び備品取得支出	0	2,025,394	△2,025,394	
ファイナンス・リース債務の返済支出	7,166,160	1,647,240	5,518,920	
1年以内返済予定リース債務返済支出	7,166,160	1,647,240	5,518,920	
施設整備等支出計(5)	7,166,160	3,839,058	3,327,102	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△7,166,160	△3,839,058	△3,327,102	
積立資産取崩収入	594,000	281,383,000	△280,789,000	
退職給付引当資産取崩収入	594,000	0	594,000	
建設積立積立資産取崩収入	0	281,383,000	△281,383,000	
拠点区分間繰入金収入	232,990,000	223,602,610	9,387,390	
拠点区分繰入収入新潟みずほ園	83,370,000	73,015,000	10,355,000	
拠点区分繰入収入みのり園	74,190,000	86,312,000	△12,122,000	
拠点区分繰入収入第２みずほ園	61,720,000	48,560,000	13,160,000	
拠点区分繰入収入工房はたや	4,900,000	11,160,000	△6,260,000	
拠点区分繰入収入梶の木	8,810,000	4,555,610	4,254,390	
その他の活動収入計(7)	233,584,000	504,985,610	△271,401,610	
積立資産支出	109,196,000	220,488,090	△111,292,090	
退職給付引当資産支出	216,000	200,000	16,000	
建設積立資産支出	108,980,000	220,288,090	△111,308,090	
拠点区分間繰入金支出	0	226,549,790	△226,549,790	
拠点区分繰入金支出センター	0	226,549,790	△226,549,790	
その他の活動による支出	0	7,500	△7,500	
長期前払費用支出	0	7,500	△7,500	
その他の活動支出計(8)	109,196,000	447,045,380	△337,849,380	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	124,388,000	57,940,230	66,447,770	
予備費支出(10)	3,373,769	1,753,751	1,620,018	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	△42,879,025	42,879,025	
前期末支払資金残高(12)	70,000,000	112,879,025	△42,879,025	
当期末支払資金残高(11)+(12)	70,000,000	70,000,000	0	

議案第8号「令和2年度予算」

法人名	社会福祉法人　新潟みずほ福祉会
拠点区分	新潟みずほ園

令和 2年度　新潟みずほ園　収支予算書

（ 単位：円 ）

科　　目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘　　要
障害福祉サービス等事業収入	360,643,888	349,938,197	10,705,691	
自立支援給付費収入	326,323,469	316,048,709	10,274,760	
利用者負担金収入(障害)	180,000	0	180,000	
補足給付費収入	5,640,000	5,319,360	320,640	
特定費用収入	28,500,419	28,570,128	△69,709	
その他の事業収入	787,000	487,800	299,200	
その他の事業収入	787,000	487,800	299,200	
経常経費寄附金収入	0	30,000	△30,000	
受取利息配当金収入	0	2,000	△2,000	
受取利息配当金収入一般	0	2,000	△2,000	
その他の収入	807,500	1,702,732	△895,232	
受入研修費収入	240,000	30,000	210,000	
利用者等外給食費収入	200,000	200,000	0	
雑収入	367,500	1,472,732	△1,105,232	
事業活動収入計(1)	362,238,388	352,160,729	10,077,659	
人件費支出	191,797,102	189,695,862	2,101,240	
職員給料支出	118,353,132	119,046,048	△692,916	
職員賞与支出	38,559,970	37,705,195	854,775	
非常勤職員給与支出	6,171,457	5,410,160	761,297	
退職給付支出	3,479,500	3,243,192	236,308	
法定福利費支出	25,233,043	24,291,267	941,776	
事業費支出	50,142,915	47,326,399	2,816,516	
給食費支出	19,098,652	17,570,128	1,528,524	
介護用品費支出	5,854,738	6,504,755	△650,017	
保健衛生費支出	1,233,850	1,273,798	△39,948	
医療費支出	10,000	10,000	0	
被服費支出	80,000	0	80,000	
教養娯楽費支出	316,352	347,152	△30,800	
水道光熱費支出	13,500,000	13,500,000	0	
燃料費支出	20,000	20,000	0	
消耗器具備品費支出	1,529,064	909,273	619,791	
保険料支出	608,341	504,061	104,280	
賃借料支出	6,523,958	4,974,444	1,549,514	
車輌費支出	867,960	1,212,788	△344,828	
雑支出	500,000	500,000	0	
事務費支出	34,647,718	37,200,034	△2,552,316	
福利厚生費支出	1,222,231	1,207,731	14,500	
職員被服費支出	1,440,000	1,458,000	△18,000	
旅費交通費支出	30,000	30,000	0	
研修研究費支出	1,065,700	1,265,700	△200,000	
事務消耗品費支出	300,000	407,256	△107,256	
印刷製本費支出	20,000	36,800	△16,800	
修繕費支出	1,798,485	1,534,417	264,068	
通信運搬費支出	320,080	190,080	130,000	
広報費支出	90,750	99,100	△8,350	
業務委託費支出	25,438,300	28,072,199	△2,633,899	
手数料支出	194,670	322,698	△128,028	
保険料支出	194,100	194,100	0	
租税公課支出	165,100	141,100	24,000	
保守料支出	1,955,902	1,718,799	237,103	
渉外費支出	150,000	250,000	△100,000	
諸会費支出	192,400	192,400	0	
雑支出	70,000	79,654	△9,654	
その他の支出	201,000	344,640	△143,640	
利用者等外給食費支出	200,000	200,000	0	
雑損失	1,000	144,640	△143,640	
流動資産評価損等による資金減少額	100,000	100,000	0	
徴収不能額	100,000	100,000	0	
事業活動支出計(2)	276,888,735	274,666,935	2,221,800	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	85,349,653	77,493,794	7,855,859	
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
固定資産取得支出	1,130,400	762,120	368,280	
建物取得支出	556,600	189,000	367,600	
建物付属設備取得支出	198,000	573,120	△375,120	
器具及び備品取得支出	375,800	0	375,800	
ファイナンス・リース債務の返済支出	5,103,000	5,103,000	0	
１年以内返済予定リース債務返済支出	5,103,000	5,103,000	0	

令和 2年度　新潟みずほ園　収支予算書

（ 単位：円 ）

科　　目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘　　要
施設整備等支出計(5)	6,233,400	5,865,120	368,280	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△6,233,400	△5,865,120	△368,280	
積立資産取崩収入	9,597,600	490,000	9,107,600	
退職給付引当資産取崩収入	270,000	490,000	△220,000	
施設整備等積立資産取崩収入	9,327,600	0	9,327,600	
その他の活動収入計(7)	9,597,600	490,000	9,107,600	
積立資産支出	702,000	675,000	27,000	
退職給付引当資産支出	702,000	675,000	27,000	
拠点区分間繰入金支出	83,370,000	84,376,660	△1,006,660	
拠点区分繰入支出本部	83,370,000	73,015,000	10,355,000	
拠点区分繰入支出わぁ～らく	0	3,394,380	△3,394,380	
拠点区分繰入支出西川まちなかさろん	0	2,193,293	△2,193,293	
拠点区分繰入支出みっと	0	5,773,987	△5,773,987	
その他の活動による支出	750,000	0	750,000	
長期前払費用支出	750,000	0	750,000	
その他の活動支出計(8)	84,822,000	85,051,660	△229,660	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△75,224,400	△84,561,660	9,337,260	
予備費支出(10)	3,411,265	876,674	2,534,591	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	480,588	△13,809,660	14,290,248	
前期末支払資金残高(12)	57,394,477	71,204,137	△13,809,660	
当期末支払資金残高(11)+(12)	57,875,065	57,394,477	480,588	

議案第8号「令和2年度予算」

法人名	社会福祉法人　新潟みずほ福祉会
拠点区分	みのり園

令和 2年度　みのり園　収支予算書

（ 単位：円 ）

科　　目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘　　要
障害福祉サービス等事業収入	341,970,797	358,282,617	△16,311,820	
自立支援給付費収入	308,692,798	324,980,618	△16,287,820	
利用者負担金収入(障害)	24,000	48,000	△24,000	
補足給付費収入	6,210,000	6,465,600	△255,600	
特定費用収入	27,043,999	26,788,399	255,600	
その他の事業収入	1,870,000	1,748,000	122,000	
その他の事業収入	1,870,000	1,748,000	122,000	
経常経費寄附金収入	0	10,000	△10,000	
受取利息配当金収入	2,000	2,000	0	
受取利息配当金収入一般	2,000	2,000	0	
その他の収入	4,156,200	3,940,200	216,000	
受入研修費収入	230,000	60,000	170,000	
利用者等外給食費収入	200,000	170,000	30,000	
雑収入	3,726,200	3,710,200	16,000	
事業活動収入計(1)	347,998,997	363,982,817	△15,983,820	
人件費支出	190,798,229	187,676,573	3,121,656	
職員給料支出	117,761,968	118,972,736	△1,210,768	
職員賞与支出	38,347,564	37,461,639	885,925	
非常勤職員給与支出	6,087,126	4,355,200	1,731,926	
退職給付支出	3,469,500	2,813,201	656,299	
法定福利費支出	25,132,071	24,073,797	1,058,274	
事業費支出	52,939,889	49,358,468	3,581,421	
給食費支出	21,527,500	19,233,448	2,294,052	
介護用品費支出	5,295,996	5,049,923	246,073	
保健衛生費支出	914,000	763,755	150,245	
医療費支出	10,000	60,000	△50,000	
被服費支出	30,000	0	30,000	
教養娯楽費支出	187,800	292,006	△104,206	
水道光熱費支出	14,872,320	14,863,188	9,132	
燃料費支出	435,000	435,000	0	
消耗器具備品費支出	1,076,687	1,437,786	△361,099	
保険料支出	590,826	507,206	83,620	
賃借料支出	6,475,020	4,990,188	1,484,832	
車輌費支出	902,740	1,153,968	△251,228	
雑支出	622,000	572,000	50,000	
事務費支出	29,757,550	32,435,457	△2,677,907	
福利厚生費支出	1,240,414	1,214,914	25,500	
職員被服費支出	1,410,000	1,380,000	30,000	
旅費交通費支出	20,000	20,000	0	
研修研究費支出	1,065,700	1,365,700	△300,000	
事務消耗品費支出	300,000	431,126	△131,126	
印刷製本費支出	26,880	56,880	△30,000	
修繕費支出	1,000,000	2,188,200	△1,188,200	
通信運搬費支出	417,856	307,856	110,000	
広報費支出	90,750	99,100	△8,350	
業務委託費支出	21,681,575	22,806,879	△1,125,304	
手数料支出	196,100	268,700	△72,600	
保険料支出	194,100	194,100	0	
租税公課支出	129,000	76,000	53,000	
保守料支出	1,570,275	1,481,448	88,827	
渉外費支出	150,000	120,000	30,000	
諸会費支出	144,900	144,900	0	
雑支出	120,000	279,654	△159,654	
その他の支出	201,000	201,000	0	
利用者等外給食費支出	200,000	200,000	0	
雑損失	1,000	1,000	0	
流動資産評価損等による資金減少額	100,000	0	100,000	
徴収不能額	100,000	0	100,000	
事業活動支出計(2)	273,796,668	269,671,498	4,125,170	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	74,202,329	94,311,319	△20,108,990	
固定資産売却収入	0	700,000	△700,000	
車両運搬具売却収入	0	700,000	△700,000	
施設整備等収入計(4)	0	700,000	△700,000	
固定資産取得支出	7,536,790	5,789,451	1,747,339	
建物取得支出	4,952,200	3,230,360	1,721,840	
建物付属設備取得支出	2,117,830	2,044,291	73,539	
器具及び備品取得支出	466,760	514,800	△48,040	

令和 2年度　みのり園　収支予算書

（ 単位：円 ）

科　　目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘　　要
ファイナンス・リース債務の返済支出	1,687,392	1,687,392	0	
１年以内返済予定リース債務返済支出	1,687,392	1,687,392	0	
施設整備等支出計(5)	9,224,182	7,476,843	1,747,339	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△9,224,182	△6,776,843	△2,447,339	
積立資産取崩収入	14,126,935	260,000	13,866,935	
退職給付引当資産取崩収入	260,000	260,000	0	
施設整備等積立資産取崩収入	13,866,935	0	13,866,935	
その他の活動収入計(7)	14,126,935	260,000	13,866,935	
積立資産支出	699,000	712,000	△13,000	
退職給付引当資産支出	699,000	712,000	△13,000	
拠点区分間繰入金支出	74,190,000	86,312,000	△12,122,000	
拠点区分繰入支出本部	74,190,000	86,312,000	△12,122,000	
その他の活動による支出	750,000	0	750,000	
長期前払費用支出	750,000	0	750,000	
その他の活動支出計(8)	75,639,000	87,024,000	△11,385,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△61,512,065	△86,764,000	25,251,935	
予備費支出(10)	3,466,082	770,476	2,695,606	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)	67,108,607	67,108,607	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	67,108,607	67,108,607	0	

議案第8号「令和2年度予算」

法人名	社会福祉法人　新潟みずほ福祉会
拠点区分	第２みずほ園

令和 2年度　第２みずほ園　収支予算書

（ 単位：円 ）

科　　目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘　　要
障害福祉サービス等事業収入	344,912,807	328,348,918	16,563,889	
自立支援給付費収入	311,873,846	295,351,978	16,521,868	
利用者負担金収入(障害)	144,000	0	144,000	
補足給付費収入	6,360,000	6,360,000	0	
特定費用収入	26,534,961	26,636,940	△101,979	
その他の事業収入	670,000	626,600	43,400	
その他の事業収入	670,000	626,600	43,400	
経常経費寄附金収入	300,000	0	300,000	
受取利息配当金収入	2,000	2,000	0	
受取利息配当金収入一般	2,000	2,000	0	
その他の収入	1,445,600	1,276,717	168,883	
受入研修費収入	290,000	100,000	190,000	
利用者等外給食費収入	200,000	200,000	0	
雑収入	955,600	976,717	△21,117	
事業活動収入計(1)	347,330,407	330,254,235	17,076,172	
人件費支出	198,550,873	189,733,258	8,817,615	
職員給料支出	121,967,012	121,119,749	847,263	
職員賞与支出	38,979,167	35,103,451	3,875,716	
非常勤職員給与支出	7,134,388	6,197,920	936,468	
退職給付支出	4,578,500	4,040,025	538,475	
法定福利費支出	25,891,806	23,272,113	2,619,693	
事業費支出	53,325,267	50,376,061	2,949,206	
給食費支出	19,458,852	17,291,775	2,167,077	
介護用品費支出	5,902,446	7,072,071	△1,169,625	
保健衛生費支出	999,850	1,062,940	△63,090	
医療費支出	10,000	10,000	0	
被服費支出	100,000	154,600	△54,600	
教養娯楽費支出	211,600	218,600	△7,000	
水道光熱費支出	15,600,000	15,600,000	0	
燃料費支出	80,000	80,000	0	
消耗器具備品費支出	940,672	1,070,520	△129,848	
保険料支出	672,955	543,805	129,150	
賃借料支出	7,902,552	5,859,910	2,042,642	
車輌費支出	1,076,340	1,041,840	34,500	
雑支出	370,000	370,000	0	
事務費支出	33,463,278	34,981,140	△1,517,862	
福利厚生費支出	1,260,038	1,234,338	25,700	
職員被服費支出	1,470,000	1,502,344	△32,344	
旅費交通費支出	20,000	20,000	0	
研修研究費支出	1,065,700	1,385,700	△320,000	
事務消耗品費支出	587,680	474,200	113,680	
印刷製本費支出	26,880	36,800	△9,920	
修繕費支出	1,576,560	2,030,000	△453,440	
通信運搬費支出	317,200	167,200	150,000	
広報費支出	90,750	95,536	△4,786	
業務委託費支出	23,806,734	24,705,084	△898,350	
手数料支出	143,060	217,970	△74,910	
保険料支出	194,100	194,100	0	
租税公課支出	131,000	73,000	58,000	
保守料支出	2,309,876	2,241,714	68,162	
渉外費支出	150,000	150,000	0	
諸会費支出	193,400	193,400	0	
雑支出	120,000	259,654	△139,654	
その他の支出	200,000	201,000	△1,000	
利用者等外給食費支出	200,000	200,000	0	
雑損失	0	1,000	△1,000	
流動資産評価損等による資金減少額	100,000	0	100,000	
徴収不能額	100,000	0	100,000	
事業活動支出計(2)	285,639,418	275,291,459	10,347,959	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	61,690,989	54,962,776	6,728,213	
固定資産売却収入	0	1,150,000	△1,150,000	
車両運搬具売却収入	0	1,150,000	△1,150,000	
施設整備等収入計(4)	0	1,150,000	△1,150,000	
固定資産取得支出	5,905,076	4,033,600	1,871,476	
建物取得支出	2,893,000	500,000	2,393,000	
建物付属設備取得支出	1,045,000	918,200	126,800	
器具及び備品取得支出	1,967,076	2,615,400	△648,324	

令和 2年度　第２みずほ園　収支予算書

（ 単位：円 ）

科　　目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘　　要
ファイナンス・リース債務の返済支出	2,682,720	2,682,720	0	
１年以内返済予定リース債務返済支出	2,682,720	2,682,720	0	
施設整備等支出計(5)	8,587,796	6,716,320	1,871,476	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△8,587,796	△5,566,320	△3,021,476	
積立資産取崩収入	13,448,369	864,000	12,584,369	
退職給付引当資産取崩収入	864,000	864,000	0	
施設整備等積立資産取崩収入	12,584,369	0	12,584,369	
その他の活動収入計(7)	13,448,369	864,000	12,584,369	
積立資産支出	672,000	669,000	3,000	
退職給付引当資産支出	672,000	669,000	3,000	
拠点区分間繰入金支出	76,665,839	48,560,000	28,105,839	
拠点区分繰入支出本部	61,720,000	48,560,000	13,160,000	
拠点区分繰入金支出ｾﾝﾀｰ	14,945,839	0	14,945,839	
その他の活動による支出	750,000	0	750,000	
長期前払費用支出	750,000	0	750,000	
その他の活動支出計(8)	78,087,839	49,229,000	28,858,839	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△64,639,470	△48,365,000	△16,274,470	
予備費支出(10)	3,409,562	1,031,456	2,378,106	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△14,945,839	0	△14,945,839	
前期末支払資金残高(12)	77,514,947	77,514,947	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	62,569,108	77,514,947	△14,945,839	

議案第8号「令和2年度予算」

法人名	社会福祉法人　新潟みずほ福祉会
拠点区分	工房はたや

令和 2年度　工房はたや　収支予算書

（ 単位：円 ）

科　　目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘　　要
就労支援事業収入	26,581,609	28,335,679	△1,754,070	
製造製品売上高収入	3,440,943	3,720,676	△279,733	
仕入商品売上高収入	19,134,472	20,921,705	△1,787,233	
受託作業収入	4,006,194	3,693,298	312,896	
障害福祉サービス等事業収入	50,428,117	54,883,056	△4,454,939	
自立支援給付費収入	50,260,117	54,704,496	△4,444,379	
利用者負担金収入(障害)	168,000	178,560	△10,560	
その他の事業収入	346,400	609,040	△262,640	
その他の事業収入	346,400	609,040	△262,640	
受取利息配当金収入	0	1,000	△1,000	
受取利息配当金収入一般	0	1,000	△1,000	
その他の収入	275,470	157,890	117,580	
受入研修費収入	70,000	70,000	0	
雑収入	205,470	87,890	117,580	
事業活動収入計(1)	77,631,596	83,986,665	△6,355,069	
人件費支出	39,361,955	36,581,537	2,780,418	
職員給料支出	24,156,960	23,328,493	828,467	
職員賞与支出	9,483,855	7,974,700	1,509,155	
退職給付支出	356,000	357,600	△1,600	
法定福利費支出	5,365,140	4,920,744	444,396	
事業費支出	1,995,605	1,889,567	106,038	
保健衛生費支出	11,500	16,500	△5,000	
医療費支出	10,000	10,000	0	
教養娯楽費支出	514,000	379,116	134,884	
水道光熱費支出	632,400	632,400	0	
燃料費支出	12,400	12,400	0	
消耗器具備品費支出	93,000	103,000	△10,000	
保険料支出	69,606	65,595	4,011	
賃借料支出	165,739	165,740	△1	
車輌費支出	376,960	394,816	△17,856	
雑支出	110,000	110,000	0	
事務費支出	2,830,343	2,721,220	109,123	
福利厚生費支出	218,321	217,521	800	
職員被服費支出	270,000	218,087	51,913	
旅費交通費支出	140,000	140,000	0	
研修研究費支出	515,700	515,700	0	
事務消耗品費支出	190,000	170,000	20,000	
修繕費支出	491,750	393,000	98,750	
通信運搬費支出	88,660	88,660	0	
広報費支出	29,872	29,872	0	
業務委託費支出	127,080	170,640	△43,560	
手数料支出	19,900	179,600	△159,700	
保険料支出	36,120	36,120	0	
租税公課支出	3,100	71,310	△68,210	
保守料支出	462,960	312,840	150,120	
渉外費支出	80,000	80,000	0	
諸会費支出	49,200	48,400	800	
雑支出	107,680	49,470	58,210	
就労支援事業支出	25,578,748	27,098,182	△1,519,434	
就労支援事業販売原価支出	23,170,784	24,827,412	△1,656,628	
就労支援事業販管費支出	2,407,964	2,270,770	137,194	
流動資産評価損等による資金減少額	30,000	0	30,000	
徴収不能額	30,000	0	30,000	
事業活動支出計(2)	69,796,651	68,290,506	1,506,145	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	7,834,945	15,696,159	△7,861,214	
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
固定資産取得支出	0	1,387,000	△1,387,000	
車輌運搬具取得支出	0	1,387,000	△1,387,000	
施設整備等支出計(5)	0	1,387,000	△1,387,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	△1,387,000	1,387,000	
その他の活動による収入	26,000	26,000	0	
長期前払費用返還金収入	26,000	26,000	0	
その他の活動収入計(7)	26,000	26,000	0	
積立資産支出	2,470,100	2,704,736	△234,636	
退職給付引当資産支出	144,000	144,000	0	
設備整備等積立資産支出	2,326,100	2,560,736	△234,636	
拠点区分間繰入金支出	4,900,000	11,160,000	△6,260,000	

令和 2年度　工房はたや　収支予算書

（ 単位：円 ）

科　　目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘　　要
拠点区分繰入支出本部	4,900,000	11,160,000	△6,260,000	
その他の活動による支出	50,000	13,000	37,000	
長期前払費用支出	50,000	13,000	37,000	
その他の活動支出計(8)	7,420,100	13,877,736	△6,457,636	
その他の活動資金収支差額(9)＝(7)－(8)	△7,394,100	△13,851,736	6,457,636	
予備費支出(10)	440,845	457,423	△16,578	
当期資金収支差額合計(11)＝(3)＋(6)＋(9)－(10)	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)	22,579,096	22,579,096	0	
当期末支払資金残高(11)＋(12)	22,579,096	22,579,096	0	

議案第8号「令和2年度予算」

法人名	社会福祉法人　新潟みずほ福祉会
拠点区分	樫の木

令和 2年度　樫の木　収支予算書

（ 単位：円 ）

科　　目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘　　要
障害福祉サービス等事業収入	112,586,058	109,538,694	3,047,364	
自立支援給付費収入	86,022,858	82,810,854	3,212,004	
補足給付費収入	4,356,000	4,416,000	△60,000	
特定費用収入	22,207,200	22,311,840	△104,640	
その他の事業収入	5,287,760	7,467,760	△2,180,000	
その他の事業収入	5,287,760	7,467,760	△2,180,000	
経常経費寄附金収入	0	99,800	△99,800	
受取利息配当金収入	0	1,000	△1,000	
受取利息配当金収入一般	0	1,000	△1,000	
その他の収入	1,654,180	2,207,105	△552,925	
利用者等外給食費収入	1,455,600	1,526,400	△70,800	
雑収入	198,580	680,705	△482,125	
事業活動収入計(1)	119,527,998	119,314,359	213,639	
人件費支出	79,321,585	84,378,455	△5,056,870	
職員給料支出	24,864,414	30,014,220	△5,149,806	
職員賞与支出	8,042,776	9,348,398	△1,305,622	
非常勤職員給与支出	34,721,513	31,207,776	3,513,737	
退職給付支出	2,403,000	4,162,555	△1,759,555	
法定福利費支出	9,289,882	9,645,506	△355,624	
事業費支出	18,544,754	17,548,894	995,860	
給食費支出	7,789,054	7,486,592	302,462	
保健衛生費支出	147,600	197,600	△50,000	
医療費支出	10,000	10,000	0	
教育訓練費支出	10,000	5,000	5,000	
日用品費支出	1,138,134	1,161,830	△23,696	
水道光熱費支出	7,164,000	6,552,000	612,000	
燃料費支出	245,000	245,000	0	
消耗器具備品費支出	447,400	478,866	△31,466	
保険料支出	424,974	365,654	59,320	
賃借料支出	830,592	708,352	122,240	
車輌費支出	238,000	238,000	0	
雑支出	100,000	100,000	0	
事務費支出	9,535,352	9,239,523	295,829	
福利厚生費支出	759,868	813,068	△53,200	
職員被服費支出	600,000	318,087	281,913	
旅費交通費支出	10,000	20,000	△10,000	
研修研究費支出	200,000	190,000	10,000	
事務消耗品費支出	181,000	270,000	△89,000	
修繕費支出	700,000	500,000	200,000	
通信運搬費支出	732,292	862,292	△130,000	
会議費支出	10,000	10,000	0	
広報費支出	26,840	31,936	△5,096	
業務委託費支出	4,360,896	4,316,976	43,920	
手数料支出	52,900	54,900	△2,000	
保険料支出	126,384	126,384	0	
土地・建物賃借料支出	1,080,000	1,080,000	0	
租税公課支出	90,000	81,000	9,000	
保守料支出	351,472	278,880	72,592	
渉外費支出	80,000	120,000	△40,000	
諸会費支出	40,800	40,800	0	
雑支出	132,900	125,200	7,700	
その他の支出	1,536,400	1,536,400	0	
利用者等外給食費支出	1,526,400	1,526,400	0	
雑損失	10,000	10,000	0	
流動資産評価損等による資金減少額	30,000	30,000	0	
徴収不能額	30,000	30,000	0	
事業活動支出計(2)	108,968,091	112,733,272	△3,765,181	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	10,559,907	6,581,087	3,978,820	
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
固定資産取得支出	673,396	1,753,396	△1,080,000	
構築物取得支出	0	1,080,000	△1,080,000	
器具及び備品取得支出	673,396	673,396	0	
施設整備等支出計(5)	673,396	1,753,396	△1,080,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△673,396	△1,753,396	1,080,000	
積立資産取崩収入	0	594,000	△594,000	
退職給付引当資産取崩収入	0	594,000	△594,000	
その他の活動による収入	0	90,000	△90,000	

令和 2年度　樫の木　収支予算書

（ 単位：円 ）

科　　目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘　　要
長期前払費用返還金収入	0	90,000	△90,000	
その他の活動収入計(7)	0	684,000	△684,000	
積立資産支出	144,000	162,000	△18,000	
退職給付引当資産支出	144,000	162,000	△18,000	
拠点区分間繰入金支出	8,810,000	4,555,610	4,254,390	
拠点区分繰入支出本部	8,810,000	4,555,610	4,254,390	
その他の活動による支出	120,000	0	120,000	
長期前払費用支出	120,000	0	120,000	
その他の活動支出計(8)	9,074,000	4,717,610	4,356,390	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△9,074,000	△4,033,610	△5,040,390	
予備費支出(10)	812,511	794,081	18,430	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)	27,021,084	27,021,084	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	27,021,084	27,021,084	0	

議案第8号「令和2年度予算」

法人名	社会福祉法人　新潟みずほ福祉会
拠点区分	センター

令和 2年度　センター収支予算書

（ 単位：円 ）

科　　目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘　　要
障害福祉サービス等事業収入	70,096,138	16,841,383	53,254,755	
自立支援給付費収入	68,152,979	15,076,339	53,076,640	
障害児施設給付費収入	1,773,559	1,689,044	84,515	
利用者負担金収入(障害)	60,000	76,000	△16,000	
特定費用収入	93,600	0	93,600	
その他の事業収入	16,000	0	16,000	
その他の事業収入	22,569,849	19,681,000	2,888,849	
その他の事業収入	22,569,849	19,681,000	2,888,849	
その他の収入	334,750	163,050	171,700	
利用者等外給食費収入	200,000	100,000	100,000	
雑収入	134,750	63,050	71,700	
事業活動収入計(1)	93,000,737	36,685,433	56,315,304	
人件費支出	84,093,622	53,229,248	30,864,374	
職員給料支出	53,288,664	34,581,992	18,706,672	
職員賞与支出	18,257,199	10,907,581	7,349,618	
非常勤職員給与支出	156,000	0	156,000	
退職給付支出	1,105,500	464,410	641,090	
法定福利費支出	11,286,259	7,275,265	4,010,994	
事業費支出	14,091,155	8,363,830	5,727,325	
給食費支出	2,582,074	30,000	2,552,074	
介護用品費支出	628,900	410,000	218,900	
保健衛生費支出	50,000	50,000	0	
医療費支出	50,000	20,000	30,000	
被服費支出	0	50,000	△50,000	
教養娯楽費支出	50,000	100,000	△50,000	
水道光熱費支出	4,440,000	1,112,000	3,328,000	
燃料費支出	0	40,000	△40,000	
消耗器具備品費支出	50,000	2,204,672	△2,154,672	
保険料支出	807,463	849,700	△42,237	
賃借料支出	2,837,568	1,554,274	1,283,294	
車輌費支出	2,495,150	1,794,184	700,966	
雑支出	100,000	149,000	△49,000	
事務費支出	8,090,909	13,343,651	△5,252,742	
福利厚生費支出	520,892	296,346	224,546	
職員被服費支出	630,000	690,000	△60,000	
旅費交通費支出	50,000	70,000	△20,000	
研修研究費支出	865,700	410,000	455,700	
事務消耗品費支出	820,000	6,357,550	△5,537,550	
印刷製本費支出	70,000	78,600	△8,600	
修繕費支出	1,000,000	496,400	503,600	
通信運搬費支出	1,078,000	690,200	387,800	
広報費支出	58,130	90,108	△31,978	
業務委託費支出	483,381	1,704,000	△1,220,619	
手数料支出	34,300	51,665	△17,365	
保険料支出	99,336	58,268	41,068	
土地・建物賃借料支出	180,000	194,700	△14,700	
租税公課支出	621,400	750,825	△129,425	
保守料支出	1,083,416	793,414	290,002	
渉外費支出	150,000	290,000	△140,000	
諸会費支出	59,000	26,000	33,000	
雑支出	287,354	295,575	△8,221	
その他の支出	201,000	103,000	98,000	
利用者等外給食費支出	200,000	100,000	100,000	
雑損失	1,000	3,000	△2,000	
流動資産評価損等による資金減少額	60,000	30,000	30,000	
徴収不能額	60,000	30,000	30,000	
事業活動支出計(2)	106,536,686	75,069,729	31,466,957	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△13,535,949	△38,384,296	24,848,347	
施設整備等補助金収入	0	2,656,116	△2,656,116	
施設整備等補助金収入	0	2,656,116	△2,656,116	
施設整備等収入計(4)	0	2,656,116	△2,656,116	
固定資産取得支出	0	210,818,468	△210,818,468	
建物取得支出	0	203,000,000	△203,000,000	
建物付属設備取得支出	0	1,620,000	△1,620,000	
車輌運搬具取得支出	0	3,800,000	△3,800,000	
器具及び備品取得支出	0	2,398,468	△2,398,468	
施設整備等支出計(5)	0	210,818,468	△210,818,468	

令和 2年度　センター収支予算書

（ 単位：円 ）

科　　目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘　　要
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	△208,162,352	208,162,352	
積立資産取崩収入	260,000	0	260,000	
退職給付引当資産取崩収入	260,000	0	260,000	
拠点区分間繰入金収入	14,945,839	235,718,157	△220,772,318	
拠点区分繰入収入本部	0	226,549,790	△226,549,790	
拠点区分繰入収入新潟みずほ園	0	9,168,367	△9,168,367	
拠点区分繰入収入第２みずほ園	14,945,839	0	14,945,839	
その他の活動収入計(7)	15,205,839	235,718,157	△220,512,318	
積立資産支出	288,000	195,000	93,000	
退職給付引当資産支出	288,000	195,000	93,000	
その他の活動による支出	450,000	36,000	414,000	
長期前払費用支出	450,000	36,000	414,000	
その他の活動支出計(8)	738,000	231,000	507,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	14,467,839	235,487,157	△221,019,318	
予備費支出(10)	931,890	1,861,142	△929,252	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	△12,920,633	12,920,633	
前期末支払資金残高(12)	0	12,920,633	△12,920,633	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	